

受託事業名：

宿根木見直し調査（宿根木公会堂・深野家住宅）

発注者：佐渡市

受託期間：平成19年7月2日～平成20年3月14日

プロジェクト主査：木村 勉

プロジェクトメンバー：修士1年生：松田直子・学部3年生：石井美帆・学部2年生：伊藤静香・岩渕直子・星野智世

調査の概要

調査に至る経過 平成19年度に、佐渡市の重要伝統的建造物群保存地区「佐渡市宿根木」において見直し調査が実施された。その一部として2棟の見直し調査と、見直し調査全体の報告書の編集・作成が長岡造形大学に委託された。長岡造形大学では、建築・環境デザイン学科木村研究室を中心にして、この活動に取り組むこととなった。

宿根木は1991年に重要伝統的建造物群保存地区の選定を国から受け、以後、修理・集景の整備が進められてきた。その間いくつかの課題も生まれ、当年度を機会としてそれらの検討をおこなったものである。

今回の見直し調査の内容は、大別して1. 修理・修景事業の検証、2. 景観地区（新田地区）調査、3. 宿根木公会堂の調査、4. 深野家住宅調査、5. 深野家・旧中嶋家の活用の5項目であった。これらのうち、本学が受託したのは、建築の歴史及び今後の活用に関する調査を主体とする以下の調査である。

3. 宿根木公会堂調査

4. 深野家住宅調査

宿根木公会堂は伝統的建造物に特定されていない。これまでに歴史的調査が本格的におこなわれたことがなく、建築年代も明確であった。深野家住宅は、平成3年度の修理の際に充実した歴史的調査がおこなわれているが、このたび同家が空き家になったことで、今後の活用の検討に迫られたものである。

主な調査日程 調査から報告書編集・作成までの期間は、平成19年7月から翌20年3月中旬までと設定され、年度の残る期間が印刷製本に充てられた。現地での調査・打合せは以下の日程で進められた。

第1回 事前打合せ 平成19年5月8日

・調査対象の絞り込みと調査内容、役割分担の検討

第2回 予備調査、打合せ 平成19年8月19～24日

・作業の方針、日程、作業分担の検討

・公会堂平面の確認

・深野家住宅の現状確認

第3回 現地調査1 平成19年9月12～14日

・公会堂の平面、建具実測と写真撮影

・深野家住宅の展開図作成のための実測

第4回 現地調査2 平成19年9月22、23日



重要伝統的建造物群保存地区「佐渡市宿根木」



宿根木集落鳥瞰図

- ・公会堂平面、建具の実測
- ・地区住民からの聞き取り調査
- ・小木民族博物館において文献調査

第5回 現地調査3 平成19年10月20、21日

- ・追加分、不足分の実測、写真撮影
- ・建物所有者からの聞き取り調査

第6回 現地調査4 平成19年11月22～26日

- ・鳥瞰図スケッチ、聞き取り調査
- ・写真撮影

第7回 補足調査、打合せ 平成19年12月19日

- ・公会堂の文献史料、古写真
- ・報告書の構成、作成日程

第8回 報告会、打合せ 平成20年3月18、19日

- ・報告会参加（小木）
- ・報告書原稿の確認

調査担当 このプロジェクトは、学生から有志を募って、予備調査や調査研究内容を検討のうえ、学生主体で役割分担を定め、以下のような組織構成をもっておこなった。

教授 木村勉（プロジェクト代表、諸調査、執筆・監修、写真撮影）

修士2年 松田直子（公会堂現状図作成、写真撮影、聞き取り、文献史料調査と執筆、深野家住宅の編集）

学部2年 伊藤静香（公会堂建具実測、深野家住宅各室展開作成、編集補助）／岩渕直子（深野家住宅現状展開図）／星野智世（深野家住宅現状室内スケッチ）

学部3年 石井美帆（深野家住宅現状確認、調査計画）

今回の調査の特色 芝居小屋形式をもつ宿根木公会堂の調査は、これまで判然としなかった建築年代とその経緯、さらにはこんにちまでの経過をさぐることにより、集落における公会堂の価値を明らかにすることを目的とした。その成果は、宿根木公会堂の今後のより積極的な活用の可能性をさぐる基礎資料となるものである。

すでに詳細な調査をすませている深野家住宅は、現在まで住まいとして用いられてきた状態がそのまま残されて空き家となったものである。集落の暮らしを理解する上で貴重な存在であることをふまえ、現状の価値や魅力を明らかにすることによって、今後の活動方針を検討するものとした。

すでに詳細な調査をすませている深野家住宅は、現在まで住まいとして用いられてきた状態がそのまま残されて空き家となったものである。集落の暮らしを理解する上で貴重な存在であることをふまえ、現状の価値や魅力を明らかにすることによって、今後の活動方針を検討するものとした。



宿根木集落



深野家住宅「オマエ」



宿根木公会堂 舞台と棧敷

第3章 宿根木公会堂の調査
－基礎資料の作成、建築の計画・技法、
人々の関わり、立替の経緯－

3-1 調査の概要

- (1) 調査の目的と方法
- (2) 本報告の構成

3-2 宿根木集落と公会堂

- (1) 公会堂の立地
- (2) 公会堂の歴史

3-3 宿根木公会堂の建築

- (1) 建物の構造形式と規模
- (2) 間取り
- (3) 構造

3-4 宿根木公会堂の変遷と使われ方

- (1) 第一次の公会堂（前身建物）
- (2) 第二次（現在）の公会堂の建設
- (3) その後の改変及び修理

3-5 宿根木公会堂の歴史的建造物としての重要性

- (1) 公会堂の現在
- (2) 公会堂の建築
- (3) 宿根木集落における公会堂の歴史的建造物としての重要性



写真1 全面の広場より見た公会堂（現在）



写真2 公会堂内部（現在）観客席から舞台を見る。左側に花道があり、舞台の奥行きが深く芝居小屋の形式をとっている。舞台の奥には控え室が見える。

3-1 調査の概要

(1) 調査の目的と方法

本調査は佐渡市の委託を受け、重要伝統的建造物群保存地区・宿根木にある宿根木公会堂の建築に関する調査である。

この宿根木公会堂は重要伝統的建造物群保存地区内に存在しているが、歴史的建造物には特定されていない。今回の調査は、特定されていない建造物の見直し調査の一環として、この宿根木公会堂の歴史的・建築的調査を実施し、同公会堂の宿根木集落における歴史的建造物としての位置付けを行うものである。

実測調査と現状図の作成、地区住民、その他関係者などを対象とした聞き取り、現状写真撮影、文献、研究書、史料、古写真の収集などの調査をもとに、宿根木公会堂の歴史的基礎資料を作成し、建築的な特色を述べると共に、変遷及び地区の人々との関わりなどの歴史を明らかにする。

(2) 本報告の構成

本章は、3-1「調査の概要」で調査に至った経緯から調査の目的・方法を説明し、3-2「宿根木公会堂の建築」で文献および既往の研究書などを参考にした新たな調査に基づき公会堂の立地と歴史を述べる。3-3を「宿根木公会堂の建築」とし、建物の構造形式など建物観察の調査結果を述べ、さらに3-4「宿根木公会堂の変遷と使われ方」において、史料、聞き取り、建築調査などの結果から、前身建物から現在の公会堂へと建て替えられた経緯を追い、その後の改変と修理を明らかにする。

以上のまとめとして、3-5「宿根木公会堂の歴史的建造物としての重要性」を設け、芝居小屋形式をもつ公会堂の集落における建築的な位置付けをおこない、この建物が宿根木集落にとって不可欠な歴史的建造物であることを述べる。

3-2 宿根木集落と公会堂

(1) 公会堂の立地

以下に、既往の研究書、町並み保存対策の報告書及



宿根木地区における公会堂の位置



写真3 家々が密集して立ち並ぶ宿根木 しけなどから逃れるために谷間に集落を形成しており、密集して家が建ち並んでいる。



写真4 公会堂前の平場空間 白山神社、白山神社社務所、公会堂と並んでいることがわかる。

び文献、聞き取り調査の成果を参考として、公会堂の立地を述べる。

宿根木地区は佐渡島の南端に近い場所にある。かつて廻船業を営み、船大工の暮らす集落として、平成3年に国の重要伝統的建造物保存地区に選定されている。

宿根木集落のある小木半島は、海岸段丘の発達した岬で、平地が少ない。海ぎわまで山が迫り、ところどころにそれを切り裂くように谷があり、深い入り江となっている。

集落のほとんどは、荒れる海の暴風雨から逃れるため、谷あい集落を形成している。集落の繁栄とともに、狭い土地にひしめき合うように住宅が立ち並ぶこととなり、一つの敷地が狭いため、土地を有効利用した二階建の建築が普及した。

公会堂は、宿根木集落の谷あいの最奥近く、谷が狭まる位置に置かれた白山神社の前面の広場的な場所に設けられている。南面する神社の手前、西側の斜面に添って南北に長い平面で建てられ、正面は東面に開き広場的な空間に向いている。公会堂と並んで、北側には白山神社の社務所があり、南側は集落の民家と接している。

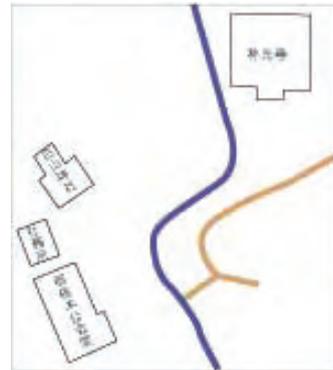
宿根木の家々は、集落の真ん中を南北に流れる称光寺川の脇にある場合、多くは入り口が称光寺川を向いている。この公会堂も称光寺川側を正面とし、公会堂と称光寺川の間の平場が広場的空間となっている。

現在、この空間は何もない広場だが、以前は桜の木が川に沿って3本植わり、ここがさまざまな行事の場となって用いられた。また、公会堂の正面向かって左側には消防のポンプ小屋があった(注1)。

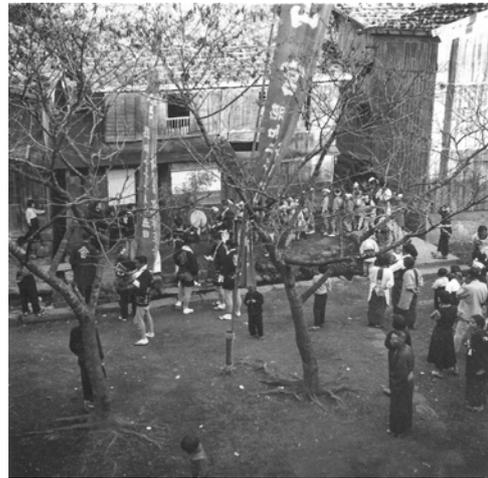
(2) 公会堂の歴史

近世から明治の時代 元禄7年(1694)の検地水帳からおこした宿根木集落の図(注2)と弘化3年(1820)の柴田収蔵著(注3)から表わされた建物種別分布によれば、宿根木公会堂の地には、南から北へ歓喜院、法受院が東面に並んでいることが確認できる。これらは、これよりさらに奥に境内を構える称光寺の末寺と伝えられている。

『宿根木村史』によれば、明治11年(1878)に歓喜院が小木小学校の付属として開校されている。この学



公会堂の位置 白山神社の前面の広場的な空間の西側に設けられている。



昭和33年以前の公会堂前の写真(古写真4)(小木民俗博物館所蔵) 公会堂の2階から撮られた写真で、当時、公会堂と前の敷地がどのように使われていたかが分かる。



公会堂前のポンプ小屋(古写真5)(小木民俗博物館所蔵) 昭和33年以前の宿根木祭りの様子が撮られた写真で、公会堂正面(公会堂東面北寄り)にポンプ小屋が確認できる。

校は仮校舎であって、その後すぐに現在の白山神社社務所の位置に新たに学校が新築された。この学校の落成は明治13年のことであった(注4)。

その後、明治17年(1884)の『宿根木共有文書』から起こした配置図(注5)によれば、現在の公会堂の北側にある白山神社の社務所が上記の二つの寺の位置の北側にこの当時は設けられていることがわかる。この時点では、歓喜院、法受院ともに「旧」と表され、ふたつの寺が共に学校として用いられたことをうかがわせる。

第一次の公会堂建設 その後、歓喜院と法受院がどのような経緯を辿って失われたのかは定かではないが、この場所にはやがて現在の公会堂の前身である第一次の公会堂が建てられる。

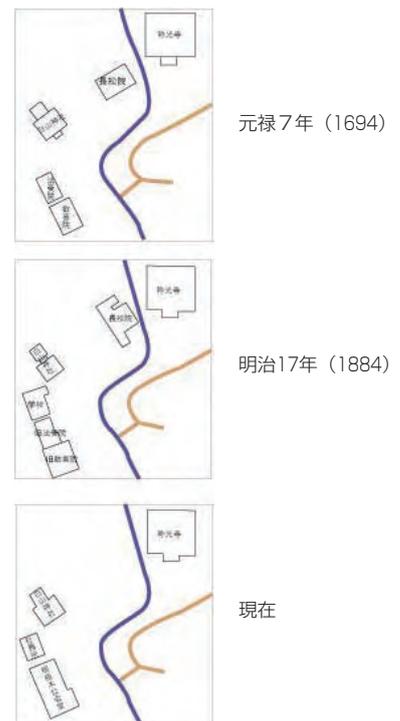
『宿根木村史』によれば、公会堂は「会堂」「宿根木会館」とも呼ばれていたようである。同村史に「会堂」の名があらわれるのは、大正3年(1914)のことである(注6)。その時期に会堂建設の話合いがもたれる(注7)。そして大正11年(1922)になると「会堂前ニ掲示板ヲ設置ス」の記述が『宿根木村史』に見られるので(注8)、会堂(第一次の公会堂)は大正3年から同11年の間に建てられたことが明らかである。

なお、前記の二つの末寺の北側に設けられた学校は、明治34年(1901)には、本寺(称光寺)の境内に校舎を建設して移転するが、さらに大正10年(1921)には、現在の小木民俗博物館の土地へ移転した(注9)。

前記の末寺の北側の場所には、年代は不明だが、現存する白山神社社務所が建てられた。それが現在の社務所と考えられ、建物形式や部材表面の古さからみて、第一次の公会堂と同じく大正期か昭和初期までには建てられたものと思われる。

以上により、大正期から昭和初期の時代、白山神社前面の平場には、西の斜面寄りに、南から公会堂、神社の社務所が並び、東側手前に広場的な空間がひろがるという場所であった。当時の状況は古写真によっても伝わる(注10)。

現在の公会堂の建築 その後、この第一次の公会堂が取り壊され、第二次、つまり現在の公会堂に“改築”されたのが、昭和33年のことである。昭和32年の宿根木村の『昭和32年度改正会議決議録』に全村一致で「公会堂改築」の賛成をみたことが記されている。この工



宿根木公会堂敷地の建物の変遷

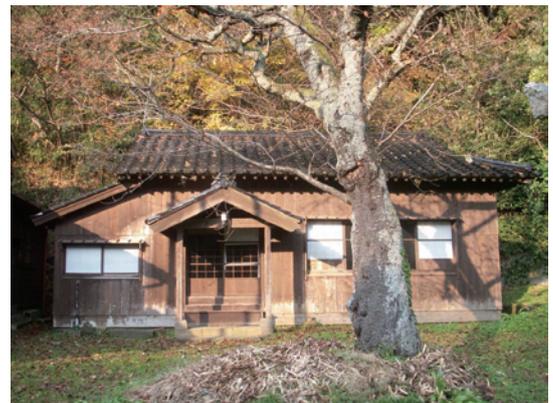


写真5 白山神社社務所(現在) 建物の部材表面の古さなどから、第一次の公会堂と同時期に建てられたと見られる白山神社の社務所。



写真6 称光寺境内に引き屋されたポンプ小屋(現在) 第一次の公会堂の正面南寄りにあったポンプ小屋。現在は称光寺の境内にある。

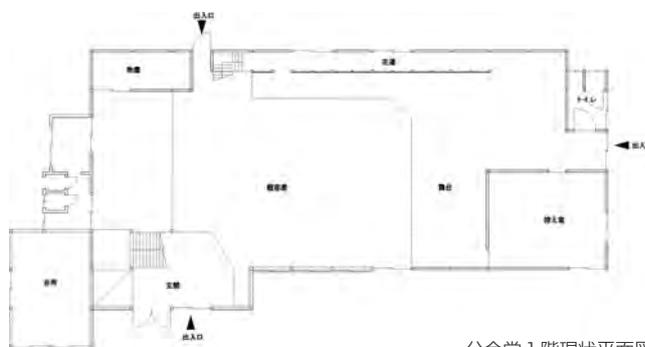
事については、いくつかの記録によって確証が得られた(注11)。種々の史料では“改築”と表現されているが、後述に説明する状況のように、実際は「建て替え」である。

公会堂はかなり頻繁に使われていたらしく、今日までの間に改修が繰り返されている。昭和53年(1978)には西面南寄りにあったトイレが撤去され、翌年には南側に東から台所、トイレと増築された(注12)。2階南半分に集会所として設けられた座敷は、その北側に設けられていた2階観客席廊下をかねた部分を取り込んで広く一室としている(注13)。年代は不明であるが、舞台裏の裏玄関とそれに続く奥のトイレが改修されて物置となった(注14)。他に、年代は明確ではないが、主要な部分の窓建具を木製からアルミサッシに取り替えている。

なお、近年には、重要伝統的建造物保存地区内の非伝統的建造物の修景事業の一環として、とくに西面の土台廻り及び軒部の修理が実施された(注15)。



公会堂2階現状平面図



公会堂1階現状平面図

- (注1) 古写真5 消防ポンプ小屋が左側に確認できる。現在ではポンプ小屋は公会堂の東面北寄りにあり、この小屋は昭和33年時に東南位置にあった建物とは別のものである。当初のものは称光寺の参道の脇に物置きとして移築されている(写真3、写真6参照)。
- (注2) 『宿根木 伝統的建造物群保存対策調査報告』(昭和56年 新潟県佐渡郡小木町発行) P.42の図。
- (注3) 『宿根木 伝統的建造物群保存対策調査報告』(昭和56年 新潟県佐渡郡小木町発行) P.43「弘化3年之夏 柴田収蔵書」の図。
- (注4) 『宿根木村史』(有田喜久平、昭和23年、宿根木青年会) P.139「宿根木校創設」及びP.146「宿根木校新築の概況」に白山神社社務所の位置に建てられた学校について記されている。
- (注5) 『宿根木 伝統的建造物群保存対策調査報告』(昭和56年 新潟県佐渡郡小木町発行) P.44にある「吾人毎建物坪数取調帖」の図。
- (注6) 『宿根木村史』(有田喜久平、昭和23年、宿根木青年会) P.161「宿根木青年会の事業概況」に公会堂の名が初めて表れる。
- (注7) 『宿根木村史』(有田喜久平、昭和23年、宿根木青年会) P.161「宿根木青年会の事業概況」に大正3年度の事業内容記録として、「会堂建設問題につき名誉会員賛助会員合同協議会を開催す」と記載されている。
- (注8) 『宿根木村史』(有田喜久平、昭和23年、宿根木青年会) P.161「宿根木青年会の事業概況」の大正11年度、事業内容記録に記載されている。
- (注9) 佐渡の学校と教育制度について書かれた『小木小百年のあゆみ』(昭和52年、小木小学校創立百周年記念事業実行委員会) P.62「宿根木校舎新築」に小木国民俗博物館の土地に学校が移転したことが記載されている。
- (注10) 古写真5 公会堂、神社の社務所、広場の空間の構成が見ることができる。
- (注11) 「3-4-(2)」にも記載したが、小木国民俗博物館に所蔵されている文書の中からさまざまな関連史料を見出した(史料1～史料20参照)。
- (注12) 西側の便所が撤去され、南側に台所と便所が設けられた年代は、小木国民俗博物館主任、井藤博明の住民への聞き取りによる。
- (注13) 古写真16～古写真17を見ると集会所の前面に廊下があるが、現在ではなく、広い一室となっている。
- (注14) 年代はよくわからないが明らかに新しく改修された状況にある。
- (注15) 『平成18年度 宿根木伝建保存修理工事』(平成18年、(株)テム研究所) 西面の土台廻り及び外壁と北面外壁の修理が行われた。



写真7 舞台から見た公会堂内部(現在) 観客席が2段組になっていることや天井が緩やかに湾曲していること、集会所の北側はガラス窓になっていることがわかる。

3-3 宿根木公会堂の建築

(1) 建物の構造形式と規模

建物の名称：宿根木公会堂（建設当時は「公民館」という名称も使われていた。）

所在地：新潟県佐渡市宿根木456

設計者：中塚正午（小木の大工）

施工者：吉川信一（宿根木の在住）

建築年代：昭和33年（1958）（前身の建物の部材を多く転用している。）

構造形式：木造2階建、棧瓦葺、切妻造り平入り、南面下屋付、東面

昭和33年に宿根木公会堂は建てられた。その内部は芝居小屋形式を採っている。設計者は工事の際の設計図面により中塚正午と判明した。中塚正午は小木町在住の大工である(注1)。工事に際しての委託の旨や工事に関する条件などが記された契約書によって、委託者がこの当時宿根木総代であった熊谷美穂吉であること、そして受託者（施工者）が吉川信一であることが判明した。吉川信一は当時宿根木集落の青年会の一員であったことが他の史料からも確認することができる(注2)。また、宿根木集落の人々が工事の作業に直接携わったことが工事に関する資料で判明した。

(2) 間取り

1階に観客席と舞台、2階集会所と控え室を設けて主体部とし、後に増築された南側の台所と便所部分を付属屋とする。東側を正面とし、南寄りに正面玄関を設ける。

1階 東面南寄りの正面玄関の内側はコンクリート製の約2間半×2間の土間である。壁は豎羽目板張りとなっている。土間より1段高くなったところは観客席である。観客席の後方、主体部の南側はさらに一段高くなっており、2段構えの観客席となっている。床は合板が敷きつめられており、壁は豎羽目板張りである。天井は音や声が響くように緩やかな円弧を描くように湾曲している。

観客席の東側は公会堂前面にある平場に面しており、3組の窓とアルミサッシの勝手口が設置されている。



写真8 公会堂の内部南面の様子（現在） 観客席に柱のない空間を設けるため、2階の床梁をかねて梁間に鉄骨梁を挿入している。



写真10 1階（現在） 東面には3組の窓がありその奥にはアルミサッシ戸が納まっている。2階床張りの様子がわかる。（写真9欠）



写真11 舞台上のトラス 舞台上は天板が張られておらず、木造のトラスがむき出しの状態になっている。

観客席西側には舞台に続く花道がある。床は板張りで、壁は豎羽目板張りである。花道の東側（観客席側）の壁は窓などはなく、入り口が一つあるだけだが、北側に進むと端の方は壁板が下半分のみになっている。この部分は芝居の際に楽団が入る場所であり、目隠しのための格子が入っていた痕跡がある。西側は2組の窓があるだけで、花道の中はあまり明るくはない。

花道を北側に進むとそのまま奥行き深い舞台空間に繋がる。舞台は床が板張りで、豎羽目板張りの壁になっているが舞台背面は仕上げが施されていない。舞台に開口部はなく昼間でも薄暗い。この舞台は奥行きが最長で4間あり、幅は5間半ある。また、天井は張らずトラスが露出している。

舞台の北側東寄りに控え室がある。控え室は板張りの床で、壁は石膏ボードプラスター塗り仕上げとなっている。控え室の北側東寄りと東側北寄りにそれぞれ木サッシの開口がある。南側東寄りの壁には直接舞台と行き来できる入り口があるが、普段は鍵がかけられている。

舞台北側中央には板張りの引き違い戸があり、ここから裏（北側）の入り口に繋がる土間に出る。この戸は舞台の上にあるものなので、土間がかなり低く感じられる。

土間に下りると同時に北側西寄りにある便所の入り口にもつながっている。「3-3-(3)」にも記載したが、この便所は現在使われておらず、便器が取り払われ物置となっている。

北側の入り口からは舞台と控え室に上がることができるため、芝居をする際、役者や芝居関係者は観客の目につくことなく出入りできる。

観客席の南側東寄りより台所、女便所、男便所に繋がる入り口がある。

これらは、昭和50年代に入ってから増築されたものである。

西側南寄りに物置部屋が設置されている。この中は5畳ほどの広さで、公会堂で芝居や催し物を行う際に用いられる観客が座るためのゴザなどが保管されている。

物置の隣、西側には勝手口があり、そのまま外に出ることができる。この西側の勝手口はアルミサッシで、平成18年の修景工事の際に新しくなったものである。



写真12 西側花道北端の様子 花道の北側は壁板が下半分にだけになっている。芝居をするときの楽団が入るための場所。



写真13 東側棧敷 床は板張りである。舞台のスツまで延びていることがわかる。舞台まで行くと簡易的な梯子がかかっており、降りることができる。

西側勝手口の右側と正面玄関内側南側に2階に上がる階段がある。

西側勝手口の南側にある階段は幅もさほど広くない。常時使う階段ではなく、芝居などの催し物を行う際に使用することを優先した階段である。

正面玄関内側の南側にある階段は幅が広く、手すりも上等なものを使用している。西側にある階段とは違い、簡易的なものではなく日常的に使用される階段である。この階段は2階廊下に繋がっている。

2 階 正面玄関内側の南側にある階段を上がると2階廊下に繋がる。廊下は板張りであり、2階にある物置、集会所の入り口はそれぞれこの廊下に面している。廊下はそのまま2階東側棧敷にまで至っている。

東側棧敷は腰が低い造りになっており、床は板張りである。東側の壁には4組の窓がある。この東側の棧敷は舞台のスソまで延びており、舞台まで行くと棧敷はなくなり、簡易的なはしごがかかっている、舞台に降りられるようになっている。

2階廊下の東側に物置に通じる引き違いの戸がある。この部屋は10畳ほどの広さでかぎ状の形をしており、2階廊下を挟んで反対側にある集会所に直接行き来できるような形になっている。

2階廊下を挟んで西側は約35畳の畳が敷き詰められた集会所となっている。この部屋の北側の壁は舞台が一望できるようにガラス窓となっている。部屋の南側はアルミサッシの出窓となっており、近隣の住宅と公会堂とがどれほど隣接しているかが、この窓からよくわかる。東側は北寄りから2階廊下への出入り口、木サッシの窓、物置へ通じる引き戸の順で並んでいる。

西側は南寄りから奥行き約0.4m、幅約1.5mの棚、幅約2.6mの床、そして幅約1.2mの床が並んでいる。その隣は部屋へ少し入り込んだ形になっており、西側棧敷並びに西側階段に通じる引き戸がある。

西側棧敷は、形は東側棧敷とほぼ同じである。床は板張り、壁は縦羽目板張りだが、ペンキ塗仕上げになっている。また開口部はない。西側棧敷も舞台にまで通じており、舞台まで行くと簡易的なハシゴによって舞台に下りることができる。



写真14 東側物置の様子（現在）床は板張り、壁は合板張りであることがわかる。公会堂で催される芝居などの道具が置かれている。



写真15 集会所西面（現在）奥行きが狭く幅が広いトコと棚がならんでいることがわかる。右側の突出した部分の奥には西側階段がある。



写真16 西側階段 日常的に用いられる東側階段とは違い、芝居をするときなどに使用する。

(3) 構造

全体の構造 木造2階建てで、コンクリート基礎に土台を巡らし、柱、間柱、筋交を組んで軸組みとし、小屋組みはキングポストトラスである。東側南寄りの玄関部分の小屋は東に切妻庇状に屋根を突出させる。

外壁は全体を下見板張り、玄関廻りの庇妻はモルタル塗り仕上げとする。屋根は棧瓦葺である。

2階の床組みは一部観客席を無柱とするため、鉄骨梁が用いられている。

各部位の構造 壁廻りは、板張りとなっているため、軸部の観察は壁板が省略されている舞台の背後のみ可能であった。また床下については、舞台のみ床下へ入り込むことが可能であったため観察できたが、その他については困難であった。また、天井裏についても、2階集会所の上部については観察できたが、観客席上部については近づくことができなかった。以上の状況において、観察できたところについて述べることにする。

①基礎

建物の周囲は、幅約5.5寸のコンクリート布基礎からなっている。床下は東立てで、コンクリート製の東石が使用されている。なお、東石は大きさ・形ともに大小さまざま、別な建物からの転用である可能性が考えられる。

西面南寄りには、コンクリート土間が突出して残り、同所はもと便所のあった場所である。(後述のとおり、この便所は改修の際に撤去された。)

②床組及び床仕上げ

床組みは先に述べたように舞台部分しか観察できない。同所によれば、周囲は布基礎のうえ、土台を巡らし、内部は東立てにより大引きを受け、根太が配されている。東、大引き、根太、根がらみ貫などに転用古材が用いられている。

1階にある観客席は約1.8m×0.9mの合板が敷き詰められている。舞台上は板張りである。さまざまな幅をもつ板が並べられており、手前は近年の縁甲板だが、舞台の奥の三分の一ほどに古い材が用いられており、不均一な幅広な板が使用されている。板の厚みは20mmほどある。

舞台東脇にある控え室は、板張りのうえ、北東隅に畳が4畳敷かれている。



写真17 軒廻りの仕上げ 東面と南面には天板が張られ、軒先には鼻隠し板が取り付けられている。



写真18 公会堂正面南寄りの様子(現在) ポンプ小屋と看板が見られる。第一次の公会堂の時はここにブランコがあった。



写真19 公会堂集会所上部の小屋組み(現在) トラスの材料は新材であることがわかる。

2階の廊下および物置は縁甲板張りで、集会所は下地板張りのうえ、35畳の畳敷となっている。

③軸部と壁仕上げ

外壁は、柱、間柱、筋違で構成された軸組みをもち、柱は転用材（もともと柱材か）が用いられている。外壁の外側には下見板が張られている。玄関廻りとそれに続く北側の窓廻りについては、モルタル塗り仕上げとなっている。

外壁の内側は、玄関は板張り一部漆喰塗り仕上げ。観客席、花道、舞台は豎羽目板張り、舞台奥の控え室は石膏ボードプラスター塗り仕上げとなっている。舞台の背面は仕上げはなく、軸部が露見している。

南側下屋の便所はモルタル塗りで、緑色に塗装がされている。

2階については、物置は合板張り仕上げ、集会所は西面を除く面はすべて下から0.8mまでは豎羽目板張り、その他は石膏ボードプラスター塗り仕上げとなっている。

④軒廻り

本体の東面及び南面にある下屋の東と南に面する部分には天板が張られ、軒先には、鼻隠し板が取り付けられている。その他の部分は人目に触れない面となるためか、天板が張られていない。

南・北の妻面、玄関上の庇の妻面、南側下屋の東面妻面にはそれぞれ破風板が取付けられている。

⑤小屋組みと屋根

小屋組みにはキングポストトラスが採用されている。観客席から舞台にかけては梁間中間に支柱を立てず、梁間10.9mをいっきに飛ばしている。

なお、トラスの部材には転用材が一切用いられていない。桁以下の軸部材及び小屋上の母屋、垂木などには古材の転用が多く見られる。

主体部、付属屋共にいぶし瓦を用いた棧瓦葺である。平瓦は葺き足約10.5寸、歩み約12.5寸となっている。

棟積みは、のし瓦が3段に積み、その上に半円のがんぶり瓦が伏せられている。端部は鬼瓦が据えられている。

玄関上部の庇、各開口の上部に設置されている小庇は鉄板葺となっている。



写真20 公会堂集会所上部の屋根裏の材（現在） トラス以外の小屋組み材は転用されているものが多く、梁挟みにホゾ穴が開いているのがわかる。



写真21 舞台奥の根太（現在） 鴨居を転用し根太に使用している部分もある。



写真22 舞台下の床下の様子（現在） 転用材が多く使用されていることがわかる。

(注1) 住民への聞き取り及び、佐渡国小木民俗博物館井藤博明への聞き取りによる

(注2) 昭和33年の工事に際して、人足のことを話し合うために青年会の各人にまわされた集会の案内状。これによって吉川信一が青年会の一人であることと宿根木の住民であることがわかった(史料6参照)。

3-4 宿根木公会堂の変遷と使われ方

(1) 第一次の公会堂(前身建物)

「3-2-(2) 公会堂の歴史」で述べたように、公会堂には前身の第一次ともいべき公会堂が存在していた。その存在は、これまで伝統としては語られてきたところであるが、実態は不明であった。

今回の調査によって、年代、位置、外観、舞台廻り、第二次(現在)の公会堂への建て替えの経緯などが明らかになった。

第一次の公会堂は『宿根木村史』により、大正3年(1914)以降、大正11年(1922)までの間に建てられたことが明らかとなったことは、前述の通りである(注1)。年代を特定できないが、収集された古写真(注2)や聞き取り(注3)により、以下の点が明らかになった。

外 観 外観は以下の点が見られる。

- ・位置はほぼ現状と変わらない。
- ・木造切妻造二階建てで、その姿は現在の公会堂によく似ているが、北側の舞台があったと見られる部分が一段切り下げられている(注4)。
- ・切り下げられた部分の外壁下部に開口があり、ここが舞台の下の奈落への入り口と見られる(注5)。
- ・玄関も現状とほぼ同位置にあり、およそ一間ほど、切妻の庇を突出させている(注6)。
- ・屋根は棧瓦葺で、壁は下見板張りとなっている(注7)。
- ・南面の西寄りには下屋が取り付けられている(注8)。

内 部 内部については以下の点が見られる。

- ・舞台は廻り舞台になっていた。(床の切れ目から確認でき、廻り舞台の径間や床の板の張り方もほぼわかる)(注9)。
- ・観客席は一面で板張りとなっている(注10)。
- ・観客席からの舞台の高さがわかり、舞台前面の造り(束立てのかまちをめぐる様子)がわかる(注11)。
- ・観客席の天井(2階床組)がわかり、舞台との境部分の垂れ壁の構造も見て取れる(注12)。



写真23 西側便所の痕跡(現在) 以前は便所があったことがわかる。

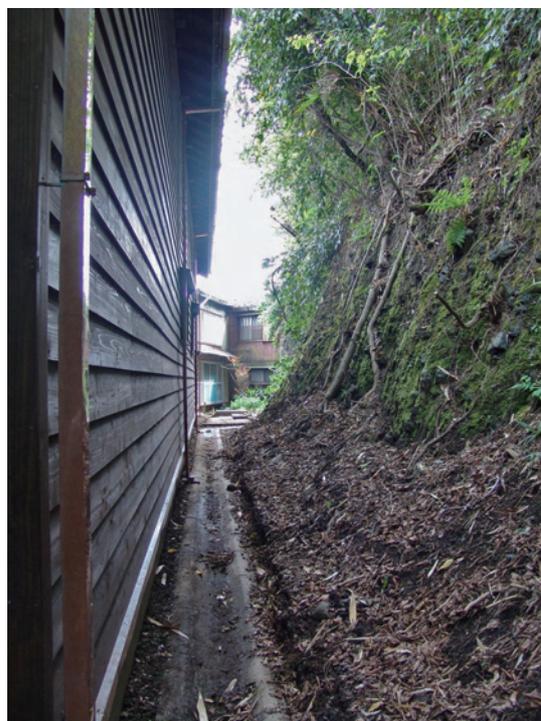


写真24 公会堂西側(現在) 崖の斜面と間が狭く、土砂の堆積・流入が激しくなっている。

・壁は縦板張りである(注13)。

敷地 敷地については以下の点がわかる。

- ・公会堂前は広場的な平場となっている(注14)。
- ・桜の木が植えられていた時代がある(注15)。
- ・舞台部分の外側にはブランコがあった時代がある(注16)。
- ・平場の南辺あたりにはポンプ小屋があり、その脇に掲示板が設けられていた(注17)。

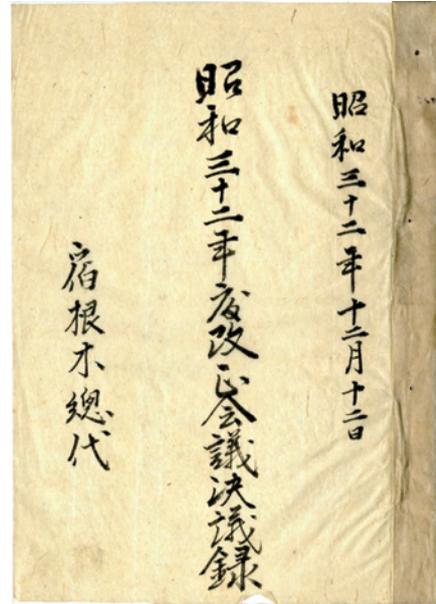
昭和30年代に入ってからのもつと見られる外観の古写真を見ると(注18)、外観の下見板が破れた状態が見受けられ、この当時はかなり建物が荒れた状態にあることがわかる。

大正期に建設され、昭和33年に改築(建て替え)されたとすれば、その間、第一次の公会堂はおよそ40年の寿命であったことになる。おそらく柱や梁などの主要構造材はまだ十分に耐久性を持ち、少なくともそれが一つの理由となって、これらが古材として第二次となる現在の公会堂の建築に用いられたのであろう。

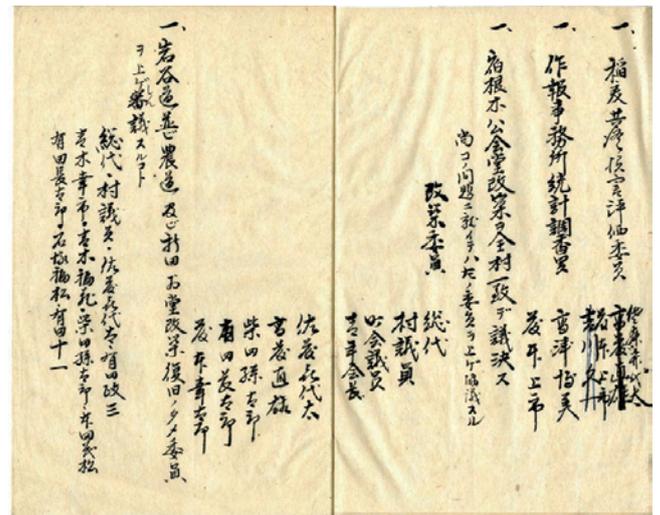
(2) 第二次(現在)の公会堂の建設

昭和33年に、それまでの公会堂が取り壊され、新しく建て替えられたことは、伝聞としてあったが、今回の調査で新たに以下の史料をあたることによって、より正確に詳しくその実態を知ることができた。

- ①『宿根木村史』(昭和23年、小木民俗博物館所蔵 宿根木村時代に書かれたもの)(注19)。
- ②『昭和32年度改正会議決議録』(昭和32年、小木民俗博物館所蔵 公会堂改築に際しての決議がとられたことが記されている)(注20)。
- ③『契約書』(昭和33年、小木民俗博物館所蔵 託者と受託者で工事に際しての契約が結ばれたことが書かれている)(注21)。
- ④『宿根木公民館設計書』(昭和33年、小木民俗博物館所蔵 公会堂改築工事での制約や条件などが記されている)(注22)。
- ⑤「宿根木公民館 工事設計図」(昭和33年、小木民俗博物館所蔵 昭和33年の工事の際に使用された図面)(注23)。
- ⑥「伐採届出書」(昭和33年、小木民俗博物館所蔵 建て替えに使用する材を伐採するための届出)(注24)。

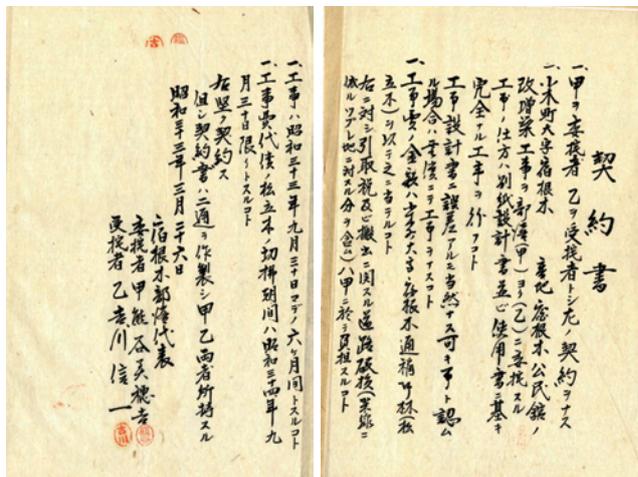


史料1 昭和32年度改正会議決議録 公会堂改築工事の話合いが持たれ、全村一致で議決したことが記されている。(昭和32年、小木民俗博物館所蔵)

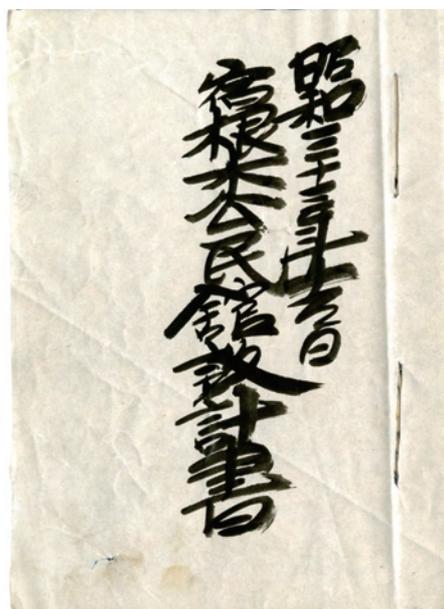


史料1-2 昭和32年度改正会議決議録(2)本文一部 公会堂改築工事の話合いが持たれたこと、公会堂建設にあたり、建築委員会を設けたことが記載されている。(昭和32年、佐渡国小木民俗博物館所蔵)

- ⑦「人足の事」(昭和33年、小木民俗博物館所蔵 公会堂の棟上のため、建築委員会を招集するための回覧) (注25)。
- ⑧「棟上式に必要なもののメモ(仮)」(昭和33年、小木民俗博物館所蔵 棟上式に必要な物品や参加人数が書かれている) (注26)。
- ⑨『宿根木公民館改築工事 構造計算書』(昭和33年、小木民俗博物館所蔵 一級建築士中塚正午によって書かれたもの) (注27)。
- ⑩『出席簿(仮名)』(昭和33年、小木民俗博物館所蔵 公会堂建設工事が始まった日からつけられた記録) (注28)。
- ⑪「宿根木公民館建築に要する総人足(74戸)一覧」(昭和33年、小木民俗博物館所蔵 建設工事に際しての計74戸の出席表) (注29)。
- ⑫「確認通知書」(昭和33年、小木民俗博物館所蔵 建物の計画及び敷地、構造、設備についての法律や条令における確認通知) (注30)。
- ⑬「9月24日夜総会を開き左のように記録する」(昭和33年、小木民俗博物館所蔵 工事経過などが報告された総会の記録) (注31)。
- ⑭「公会堂完成にあたり受け渡しのための召集書(仮名)」(昭和33年、小木民俗博物館所蔵 公会堂完成にあたり建築委員会にまわされた回覧) (注32)。
- ⑮「落成祝賀会の案内状」(昭和33年、小木民俗博物館所蔵 公会堂落成にあたり総代に送られた案内状) (注33)。
- ⑯「落成式の祝辞のメモ」(昭和33年、小木民俗博物館所蔵 落成式に代表が述べた祝辞を書き写したものの) (注34)。
- ⑰「公会堂落成祝賀会の御祝儀」(昭和33年、小木民俗博物館所蔵 落成にあたっての祝賀会での御祝儀が記録されている) (注35)。
- ⑱「感謝状の下書き」(昭和33年、小木民俗博物館所蔵 吉川信一と石塚市太郎にそれぞれ感謝状と金一封が贈られることがわかる) (注36)。
- ⑲『昭和33年宿根木公会堂増改築に関する計算書』(昭和33年、小木民俗博物館所蔵 公会堂改築工事に関して必要になった物品や経費が記されている) (注37)。



史料2 昭和33年宿根木公会堂建築の契約書 宿根木総代熊谷美徳吉を依頼者とし、吉川信一に公会堂工事を委託した。(昭和33年、小木民俗博物館所蔵)



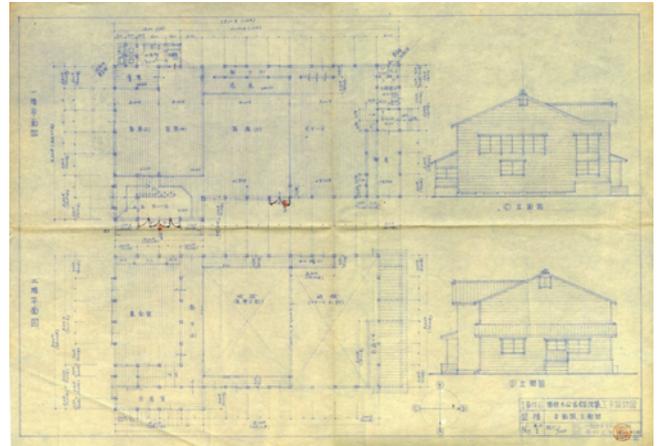
史料3 昭和33年宿根木公民館設計書 公会堂改築工事での条件が記載されている。(昭和33年、小木民俗博物館所蔵)

⑳ 「念書」(昭和33年、小木民俗博物館所蔵 宿根木公会堂建設にあたっての借金の念書) (注38)。

この新公会堂の建設は、昭和32年(1951)、12月12日付の宿根木総代による『昭和三十二年改正会議決議録』によって決定が明らかである。

その他の史料によれば、

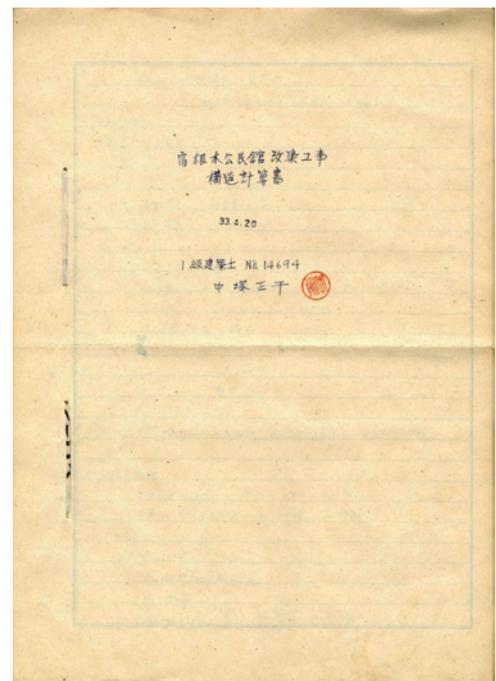
- ・第二次(現在)の公会堂を改築するための話し合いがもたれ、決定されたことが記録されている『昭和三十二年改正会議決議録』(前述史料②)。
- ・昭和33年の改築工事の全ての工事内容と工事に際しての制約が書かれた『契約書』(前述史料③参照)。
- ・古材を利用することが明記されている『宿根木公民館設計書』3頁(前述史料④参照)。
- ・設計者中塚正午が書いた、工事の際に使用された「宿根木公民館工事設計図」。これは a 平面図、立面図 b 立面図、断面図 c 立面図、断面図 d 基礎伏、床伏、軸組図 e 二階床伏、小屋伏、軸組図 f 矩計図 g ホール、階段詳細 h 鋼梁、詳細図から構成されている。b と c は同じ内容だが図面の細部に違いが見られる。設計段階で検討された図と考えられる。(前述史料⑤参照)。
- ・建て替えに使用された新材を伐採するために小木の森林組合長に届けられた「伐採届出書」(前述史料⑥参照)。
- ・4月15日に行われた公会堂棟上式に総代から、この工事のために発足した建築委員に収集をかけた「人足の事」(前述史料⑦参照)。
- ・棟上に必要な餅と酒の数、そして参加する人数がわかる「棟上式に必要なもののメモ(仮)」(前述史料⑧参照)。
- ・工事開始の29日から毎日書かれていたもので、これから1日何名工事に出ていたかがわかる『出席簿(仮名)』(前述史料⑩参照)。
- ・この工事には延べ420人の地域住民が人足として作業に従事している。そして74戸が一戸あたり6日分工事に参加していることが記されている「宿根木公民館建築に要する総人足(74戸)一覧」(前述史料⑪参照)。
- ・構造や設備について、新潟県建築主事が公会堂工事を法律に基づき確認したことがわかる「確認通知書」(前述史料⑫参照)。
- ・9月24日に開かれた総会で工事経過などが話されたことがわかる「9月24日夜総会を開き左のように記



史料6 宿根木公民館設計図 平面図、立面図 (昭和33年、佐渡国小木民俗博物館所蔵)



史料10 宿根木公会堂建築に要する総人足(74戸)一覧 1戸あたり6日分工事に参加していたことがわかる一覧表。(昭和33年、小木民俗博物館所蔵)



史料8 宿根木公会堂改築工事構造計算書 中塚正午が書いた公会堂の構造計算書。(昭和33年、佐渡国小木民俗博物館所蔵)

録する」(前述史料⑬参照)。

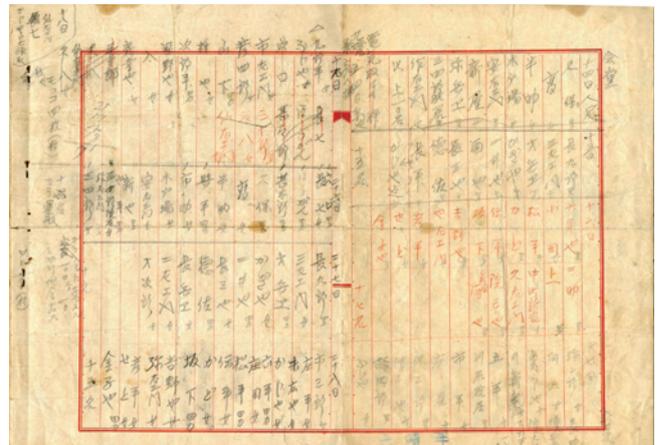
- ・完成の受け渡しが行われたことが明らかである「公会堂完成にあたり受け渡しのための召集書(仮名)」(前述史料⑭)。
- ・第二次の公会堂の落成を祝しての案内状が宿根木総代、熊谷美穂吉に送られ祝賀会が行われたことがわかる「落成祝賀会の案内状」(前述史料⑮参照)。
- ・落成式に代表が述べた祝辞を書き留めた「落成の祝辞のメモ」。ただし、代表者は不明(前述史料⑯参照)。
- ・昭和33年9月30日に開催された祝賀会において参加者から送られた祝儀を記した「公会堂落成祝賀会の御祝儀」(前述史料⑰参照)。
- ・工事を請け負った吉川信一に、総代の熊谷美穂吉から工事に際しての労力を称えられ、感謝状が送られたことがわかる「感謝状の下書き1」(前述史料⑱参照)。
- ・公会堂改築工事に際し設計に力を注いだ石塚市太郎に送られたことがわかる「感謝状の下書き2」(前述史料⑲参照)。
- ・工事に際して必要になった物品の数と費用、そして工事に関しての経費などが明らかである『昭和33年宿根木公会堂増改築に関する計算書』(前述史料⑳参照)。
- ・宿根木公会堂建築に際して総代から農協組合長あてに借金をしたことがわかる「念書」(前述史料㉑参照)。
- ・集落の人々にとって水田の水張りの目安となっていた水番時計が、玄関右脇の壁に据えられていることをしたことがわかる「念書」(前述史料) や物の流れを明らかにすることができた。

(3) その後の改変及び修理

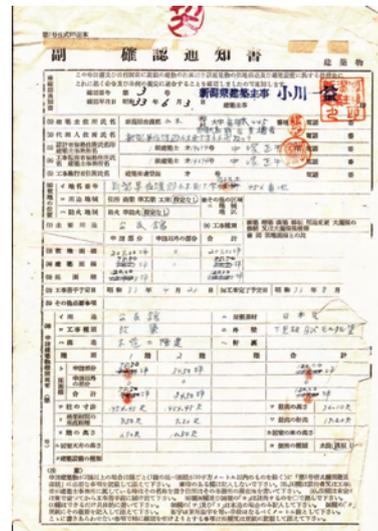
便所の付け替えと台所の新築 公会堂における記録写真(注40)にみるとおり、建設された第二次となる現在の公会堂は、地区の人々の活動の場となり、集会、宴会、村の祭り、その他さまざまな用途に使われた。

そのためもあって、より有効に用いることを目的とした改修が見られる。

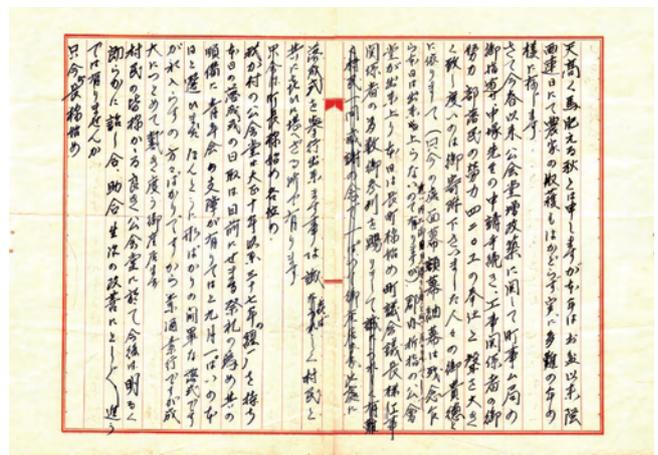
昭和33年時の設計図面には、西面南寄りに便所が記載されている。また、古写真(注41)で公会堂内部から見ると、便所の位置の内壁に「便所」の文字が見える。この西面の便所は昭和41年に撤去された(注42)。現在、同所に便所はないが、コンクリート基礎が図面と一致



史料9 出席簿(仮名) 建設工事が始まってから毎日書かれたもので、何日に誰が出席したかがわかる。(昭和33年、佐渡国小木民俗博物館所蔵)



史料11 確認通知書 新潟県の建築主事からの公会堂建築の確認通知書 工事名が改築工事になっている。(昭和33年、佐渡国小木民俗博物館所蔵)



史料15 祝賀会に際しての祝辞のメモ 祝賀会で代表が述べた祝辞の写し。ただし、代表者は不明である。(昭和33年、佐渡国小木民俗博物館所蔵)

する大小便器の平面がわかる状態で残されている。これにより、かつてこの位置に便所があったことが明らかである。

一方、現在の便所は本体の妻位置南側に取り付いており、東から台所、女子トイレ、男子トイレと続く下屋形式で設けられている。

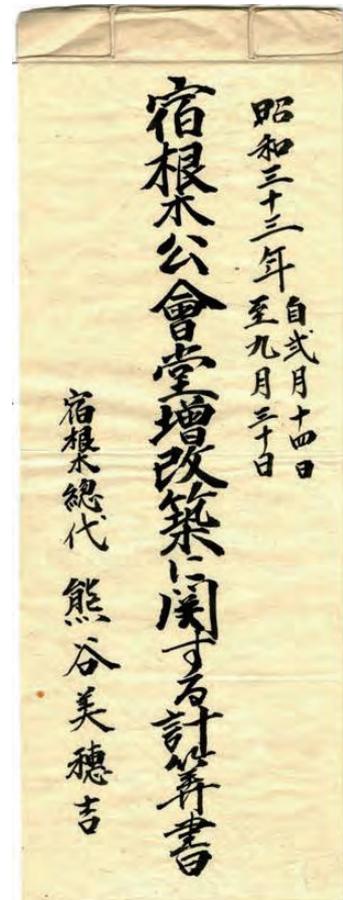
これらは、先に挙げた、壁に記された「便所」の文字の写る古写真と一連の写真に、本来の妻面の内側の壁に窓が写っており、台所、あるいはトイレへの入り口が存在しないことが明らかである。また、同時期の外観写真でもここには下屋は存在していない。ので、西側の便所を撤去して南側へ付け替え、その際に台所を新たに設けたと判断できる。

この現在ある新設の台所と便所は、聞き取り(注43)により、昭和56年に新設されたものである。また、この工事の際、住民1戸当たり、30,000円の寄付募られた(注44)。

2階座敷の拡張と観客席の撤去 昭和33年の2階平面図及び2階座敷での宴会風景の写真(注43)によれば、2階は1階の舞台及び観客席を正面から見下ろすように、廊下をかねた観客空間が設けられ、その南側を座敷としていた。その後、昭和61年に公会堂2階集会所の拡張工事が行われた(注45)。現在は、観客空間と座敷の境の間仕切りが撤去され、一室の座敷となっている。

この工事は、すでに座敷は建築当初から相当な広さが確保されており、座敷を拡張させて広く使おうとしたというよりも、2階から舞台を見物する場合に、それまでの狭い廊下状の空間からではなく、より快適に座敷から直接舞台を眺めることを望んだためであったかと思われる。

舞台裏の入り口、便所の改修 舞台東脇には、壁と天井が新建材で覆われた小部屋が設けられているが、これは昭和33年の図面にも記載されているもので、おそらく後に内装を化粧ベニヤ板で覆ったものと考えられる。ただし、その年代は不明で、おそらく化粧ベニヤ板がよく用いられるようになった昭和50年代かと思われる。また、舞台の背後(北面)中央部分には、裏の入り口となる引違戸を設けた土間があり、それより西側に土間と同床で、トイレと小部屋がある。トイレも小部屋も本来は舞台の使用に伴う用途の部屋と考えら



史料19 昭和33年宿根木公会堂増改築に関する計算書 公会堂建築に関する収入、支出、備品や寄付などの品名と費用が記載されている。(昭和33年、佐渡国小木民俗博物館所蔵)



古写真1 第一次の公会堂の全景写真 公会堂の全体を確認することができる。(年代不明、ただし昭和33年以前 佐渡国小木民俗博物館所蔵)

れるが、現在ではトイレは便器が取り払われ、小部屋とともに雑材を置く物置として使われている。床と壁は近年の施工とみられるモルタル塗りで仕上げられている。

この改修の年代も明らかではないが、芝居を本格的にはしなくなった後、使用しなくなったのではないだろうかと考えられ、(注45)昭和50年代以降と思われる。**平成18年の保存修理** 宿根木集落は、国の選定を受けた重要伝統的建造物群保存地区として、特定された伝統的建造物の「保存修理」が実施され非伝統的建造物においても重要な建物については「修景」が行われている。

先にも述べたように、この公会堂は重要伝統的建造物に特定されてはいないが、近年、傷みが増したため、集落の景観になくてはならない重要な要素として「修景」が実施された。

実際には、西側の斜面との間が狭く、湿度が高い上、土砂の流入・堆積が激しいために、この面を中心とした軸部の下部に生じた腐朽部分の修理となった。

工事対象範囲を西面及び南面とし、外壁下見板張りをいったん解体、基礎コンクリートを打ち直し、土台を入れ替え、柱の根継が行われた。この二面の外壁下見板のほとんどと、北面の建具が新材に取り替えられた。また、軒樋と豎樋が新設された。

この工事は、全体として見たときには部分修理にとどまったが、西面と北面の軸部の土台や下見板が十分な調査がなされずに、ほとんど新しい材料に取り替えられる結果となり、在来の部材が破棄された点が惜しまれる。

この他にも、昭和51年に、西側の屋根瓦のみの葺き替え工事が行われ、昭和60年代には、公会堂の修理及び、床の張替えが行われた(注46)。

すでに座敷は建築当初から相当な広さが確保されており、座敷を拡張させて広く使おうとしたというよりも、2階から舞台を見物する場合に、それまでの狭い廊下状の空間からではなく、より快適に座敷から直接舞台を眺めることを望んだためであったかと思われる。

以上の改修の年代は不明であるが、古写真などから見て、昭和50年代後半頃と推測される(注44)。



古写真2 第一次の公会堂の1階観客席から舞台を撮った写真 観客席の床仕上げや舞台の立ち上がり、2階床組みが確認できる。(年代不明、ただし昭和33年以前 佐渡国小木民俗博物館所蔵)



古写真3 第一次の公会堂玄関前で撮られた青年会記念写真 外壁が下見板張りであり、正面玄関は突出していたことがわかる。(年代不明、ただし昭和33年以前 佐渡国小木民俗博物館所蔵)



古写真6 公会堂にて行われた宿根木の青年芝居、サザナミ集団の様子 舞台の床板の割付や、廻り舞台が確認できる。(年代不明、ただし昭和33年以前 佐渡国小木民俗博物館所蔵)

- (注1) 「3-2-(2)」第一次の公会堂建設にて記載。
- (注2) 古写真1～古写真17参照。
- (注3) 「付録 聞き取り調査記録」佐藤チャウ、仲川要次への聞き取りによる。
- (注4) 古写真1、公会堂の全体が写されている写真。左側の屋根が一段切り下げられているのがわかる。
- (注5) 古写真1の右下の部分、中に入れるように入り口が開いていることがわかる。ここから出入りしていたことは聞き取りによる（付録資料聞き取りデータ9月13日参照）。
- (注6) 古写真1、古写真3より玄関の位置や切妻の庇が突出していることがわかる。
- (注7) 古写真1、古写真5、古写真10を見ると屋根は棧瓦、外壁は下見板張りであることがわかる。
- (注8) 古写真1、南面の西寄りに下屋が付いていることが確認できる。
- (注9) 古写真6、公会堂にて行われた宿根木の青年芝居、サザナミ楽団の写真。板の切れ目が確認でき、回り舞台の径間や床板の張り方もわかる。
- (注10) 古写真2、公会堂を会場として竹細工製品を集落の人々で製作している様子を写した写真。観客席は一面で板張りになっていることがわかる。
- (注11) 古写真2、舞台の高さや舞台前面の作りが確認できる。
- (注12) 古写真2により、観客席の天井や、舞台との境にあるたれ壁の構造がわかる。
- (注13) 古写真2、壁が堅羽目板張りなのがある。
- (注14) 古写真1、古写真4より公会堂の前は広場的な空間になっていることがわかる。
- (注15) 古写真4、称光寺川に沿って桜の木が植えられていることがわかる。
- (注16) 古写真5、古写真7、古写真8より公会堂前面の北側寄りにプランコが確認できる。ここは遊び場でもあった。
- (注17) 古写真1、写真左下にポンプ小屋と掲示板が確認できる。
- (注18) 古写真7、背面に写る公会堂の外壁がかなり破れていることがわかる。
- (注19) 『宿根木村史』（有田喜久平、昭和23年、宿根木青年会）第二次の公会堂を建設するまでのこの土地の歴史を見ることができる。
- (注20) 「宿根木公会堂改築ヲ全村一致ヲ議決ス 尚コノ問題ニ於イテハ左ノ委員ヲ上げ協議スル」と記載されており、この時宿根木公会堂改築工事が決まったことがわかる。委員とはこのとき立ち上がった建築委員のことで、総代、村議員、町議員、町会議員、青年会長の他5名が挙げられている。（史料1、史料1-2参照）
- (注21) 宿根木部落代表の熊谷美徳吉と受託者である吉川信一とで宿根木公会堂工事の契約を交わしたことがわかる。同時に工事期間は昭和33年4月1日から同年9月30日までとされたことがわかる（史料1参照）。
- (注22) 3章で構成されており、材料や工事一般についての注意、各工事についての条件が書かれている。また第一次の公会堂の材料を使用することがわかる（史料4参照）。
- (注23) 史料4、計8枚で構成されている宿根木公会堂工事の設計図。小木在住の一級建築士中塚正午が描いたことがわかる。なお、中塚正午が小木在住であることは、住民への聞き取りによる。
- (注24) 公会堂建て替え工事に際して必要な木材の伐採の許可を新潟県知に求めたことがわかる（史料5参照）。
- (注25) 工事の棟上式前日の15日に、総代から建築委員に対し当日午前6時半に公会堂前に集まるように依頼した回覧（史料6参照）。
- (注26) 大工が16人招かれることや、上棟に際して餅が1000個用意されふるまわれたことがわかる（史料7参照）。
- (注27) 史料8より、宿根木公民館設計図を描いた中塚正午が書いたもの。
- (注28) B5版の原稿用紙を束ねて作られたもので、日にち毎に書かれており、工事に参加した人がわかる（史料9参照）。
- (注29) 工事に出席した74戸の屋号が明記されており、1家につき6回分工事に参加したことがわかる（史料10参照）。
- (注30) 新潟県建築主事小川一益により昭和33年6月に公会堂の「改築」工事としてこの工事が確認されたことがわかる（史料11参照）。
- (注31) 工事経過だけでなく、祝賀会についてや落成式の会費、式次についても記されており、祝賀会に来賓として37名を招待し、部落全体も参加することがわかる（史料12参照）。
- (注32) 昭和33年9月25日に公会堂の受け渡しを行うため、建築委員は午前8時までに会堂前に召集されることがわかる（史料13参照）。
- (注33) 落成にあたり祝賀会が催され総代熊谷美徳吉にその案内状が送られたことがわかる（史料14参照）。
- (注34) 落成式に述べられた祝辞の写しであることがわかる。ただし、代表者が誰なのかは不明（史料15参照）。
- (注35) 祝賀会にあたり計20軒の酒が祝儀として送られたことがわかる（史料16参照）。



古写真7 公会堂正面より撮られたプランコで遊んでいるのを撮影したもの。東面舞台部分の外壁が破れている。（年代不明、ただし昭和33年以前 佐渡国小木民俗博物館所蔵）



古写真10 第一次の公会堂前の平場で撮られた住民のスナップ。建具や開口部の作りが現在とは違うこと、外壁が下見板張りであることから、第一次の公会堂であることが確認できる。（昭和32年頃、佐渡国小木民俗博物館所蔵）



古写真11 第二次の公会堂の棟上の様子。小屋東に使われないホゾ穴が開いていて、古材が使用されたことが確認できる。（昭和33年、佐渡国小木民俗博物館所蔵）

- (注36) 請負の仕事遂行し公会堂が落成したことに対して吉川信一に感謝状と金一封（5万円）が贈られたこと、公会堂改築工事に際しての設計原図を書き、その技能を賞賛され石塚石太郎に感謝状と金一封（5千円）が送られたことがわかる（史料17、史料18参照）。
- (注37) 工事に際しての収入と支出、備品、寄付の品名と費用が記載されているほか、祝賀会においての収入、ご祝儀の物品と費用が記載されている。また、(注2) であげた委員会を10月13日解散することが書かれており、委員は総勢で14名であったことがこの史料からわかる（史料19参照）。
- (注38) 小木農業共同組合組合理事長宛に送られた工事についての借金の念書。借用人は総代熊谷長太郎となっており、連帯保証人が3人いることがわかる（史料20参照）。
- (注39) 古写真12より、公会堂正面入り口右上に水番時計が写っている。公会堂建設当初から設置されており、ラジオが宿根木に普及するまでの期間地域の人々にはなくてはならないものであった。現在は取り外されている。
- (注40) 本文中にも記載しているが、小木民俗博物館所蔵の宿根木公会堂および宿根木集落に関する写真。同博物館では、主任井藤博明が古写真を収集した（古写真1～古写真17参照）。(注41) 昭和50年代に撮影された伝統芸能の練習風景。奥の引き戸に便所の文字を確認できる（古写真14参照）。
- (注41) 昭和50年代に撮影された伝統芸能の練習風景。奥の引き戸に便所の文字を確認できる（古写真14参照）。
- (注42) 佐渡国小木民俗博物館主任井藤博明による住民への聞き取りによる。
- (注43) 佐渡国小木民俗博物館主任井藤博明による住民（石塚邦博）への聞き取りによる。
- (注44) 佐渡国小木民俗博物館主任井藤博明による住民（石塚邦博）への聞き取りによる。
- (注45) 現在でも地元住民により芝居は行われているが、以前は巡業にきた芝居団もここで芝居を行ったことが聞き取りによりわかった。
- (注46) 石塚邦博の公会堂に関するメモによる。

3-5 宿根木公会堂の歴史的建造物としての重要性

(1) 公会堂の現在

今回の調査では、この公会堂が昭和33年に建設されたことを確認した。そして、そもそも前身として公会堂が存在し、その改築工事によって現在の公会堂が建設されたという経緯も明らかにした。

前身及び現在の公会堂は、集落において、芝居などの娯楽、祭りの神事、さまざまな集会などの多目的用途に用いられた。近代から現代にかけての時代、集落になくなくてはならない施設として存在したのである。

現在この公会堂の使用頻度は、建設当時からは低くなったものの、近年は一時期よりも増し、この公会堂を利用することについて、地区の人々の関心も高まっている。地元青年会による神事の復活によって、この公会堂は練習の場として用いられたり、地区の会合や行事などで何かにつけ、観客席や2階座敷が使われる。そのほかにも、県内大学の研修の場として交流会や勉強会に提供されている。



古写真12 昭和33年以降に公会堂正面玄関で撮られた青年会の記念写真。正面の右上に水番時計が設置されている。(年代不明、ただし昭和33年以降 佐渡国小木民俗博物館所蔵)



古写真13 昭和55年の公会堂。新南面にはまだ下屋がないことがわかる。この後の時代に台所とトイレがここに設けられる。(昭和55年 佐渡国小木民俗博物館所蔵)



古写真15 昭和53年頃の公会堂1階観客席。伝統芸能の練習風景を撮ったもので、後ろの壁に窓があり、すぐ外部であることが確認できる。(昭和53年頃、佐渡国小木民俗博物館所蔵)

(2) 公会堂の建築

現在の公会堂の昭和33年建設という年代は、宿根木集落の中にある建物としては比較的新しい部類に属するであろう。しかし、これまで述べてきた建設の経緯からみると、その規模、機能ともに、かつて存在し実際には芝居小屋の形式をもっていた公会堂をほとんどそのまま引き継いで建て替えられたものである。

実際に、前身建物の主要構造材や造作材、軸組みや床組みに転用として用いるなど、有効利用が図られた。また、廻り舞台は設けなかったものの、奥行きが深い舞台と花道も、前身の公会堂とほぼ同規模と見られる大きさを確保するなど、前身の公会堂の使い方や利用の規模をほとんどそのまま踏襲している。

その一方で、構造的には、観客席に柱のない空間を設けるために、2階の床梁をかね、梁間に鉄骨の変形ラチス梁を挿入するなど、昭和のこの時代らしい新しい建築技術が見られる。小屋組みも、大スパンを安定した状態で架け渡すために、遜色のない確かな大型木造トラスを採用するなど、昭和の戦後の充実した木造建築の手法をうかがうこともできる。

公会堂の建設の記録の中には、この建物の建設にあたり、一戸あたり6人の人足を工事に提供したことが『宿根木公民館建築に要する総人足(74戸)一覽』(注1)として残されていて、住民が直接作業に従事したことがわかる。また、『宿根木公民館設計書』(注2)において地元住民の労働の提供は請負工事の条件として示されていた。この公会堂は当時の公共的建築への住民の取り組みの一端をうかがうこともできる建物でもある。

(3) 宿根木公会堂の歴史的建造物としての重要性

この公会堂は集落の歴史的な景観を保ち、建設の経緯やその用途などから、ある地域の暮らしを語るものであり、建築的にも当時の文化を示すものであって、宿根木集落に不可欠な歴史的建造物であるといえる。

第一次の公会堂成立の経緯、芝居小屋形式の公会堂の理由、島内外における公会堂(芝居小屋)の存在の意義や役割などの調査を今後の課題とするとともに、現存の公会堂の修復・再生や活用も検討していきたい。

(注1)「3-4-(2)②」に記載。

(注2)「3-4-(2)③」に記載。



古写真16 昭和53年頃の公会堂2階集会所 北側が一面が壁になっており、その外に廊下を確認できる。(昭和53年頃、佐渡国小木民俗博物館所蔵)



写真25 県内大学と地元住民との交流会(平成17年) 県内大学の研修の場として交流会や勉強会の場となっている。



写真26 聞き取り調査風景

第4章 深野家住宅の現状調査
 -活用の検討にあたって-

4-1 調査の概要

- (1) 調査の目的
- (2) 調査の内容
- (3) 本報告の構成

4-2 宿根木集落と深野家

- (1) 旧深野家の概要とその建築年代
- (2) 間取りなどについての考察
- (3) 構造の特色
- (4) 外装・外壁材と屋根
- (5) 修理工事報告
- (6) 活用計画の方針

4-3 深野家の建築空間

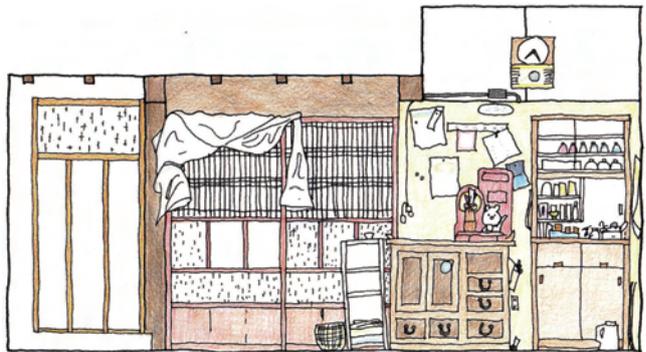
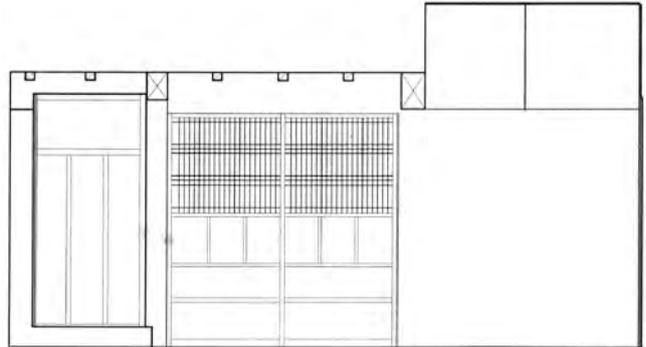
- (1) 各部屋の展開
- (2) 現状の建築空間
- (3) 展開図と建築空間

4-4 深野家の建築空間の魅力

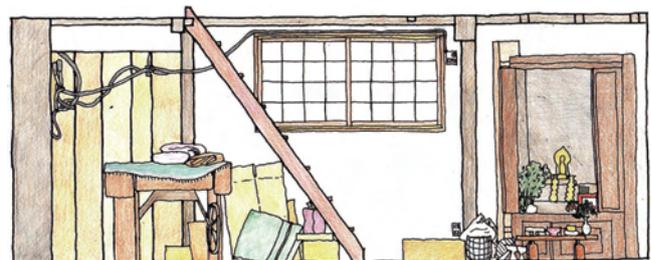
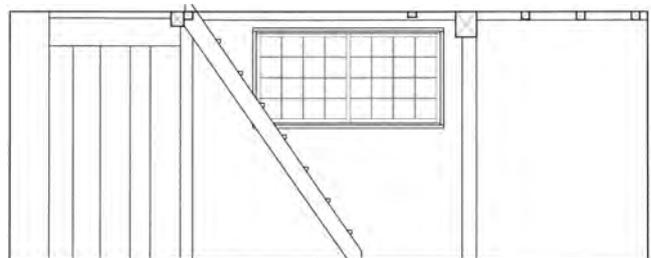
- (1) 深野家の建築空間の魅力
- (2) 魅力ある空間を絵にあらわす

4-5 深野家の現状と活用の検討

- (1) 深野家の現状にみる価値と魅力
- (2) 深野家の活用用途の検討



オマ工東面



仏間北東面

4-1 調査の概要

(1) 調査の目的

重要伝統的建造物群保存地区の宿根木集落にあって、伝統的な建造物として特定されている深野家は、三角形の敷地いっぱいに総二階で建てられ、谷間の狭い土地にひしめき合っただけで家々が建ち並ぶ佐渡の海辺の歴史ある集落の象徴的存在である。

このたび、この家の所有者であり住人の深野アサさんの大阪への転居により、同住宅が空家となるにおよんだ。この事態により、重要伝統的建造物群保存地区としての宿根木集落の保存対策の一環として、深野家住宅を引き続き維持管理し、新たに活用をはかっていく必要が生じた。

深野家住宅の維持管理と活用は、保存地区全体の今後の地域づくりに深く関わるもので、地区の保存と発展を考えた積極的な活用がふさわしいと考えられる。

今回の調査は、その検討のための基礎調査として実施することとなった。深野家および建築の歴史に関する調査研究は、すでに平成3年に実施された保存修理工事の際におこなわれた調査(注1)と、その後、平成2年から平成4年までの保存修理工事をまとめた記録(注2)において、詳細に報告されている。

よって、今後の維持管理と活用を考えるにあたり、補足調査が必要となるものとして、とくに現状の内部空間の実態調査と分析をおこなうこととした。

以上の記録および成果にもとづき、今後の活用を検討することにした。

(2) 調査の内容

これまでの調査研究および修理工事の記録をたどり、深野家の建築と歴史について理解し、建物内外の状況と照らし合わせて現状を確認したうえ、とくに建築空間、部屋のしつらえ、調度、住人の暮らしぶりなどの実態を観察し、生活空間としての内部を記録する。これらの資料にもとづき、管理・活用について検討し、活用案を導き出すものとする。

まず、深野家の建築と歴史については、これまでの調査研究と修理工事報告書から必要部分を要約及び抜粋し、今回の目的にそって新たに構成させて紹介する。



宿根木地区中心部



オマエ 南より見る



オマエ 東面を見る

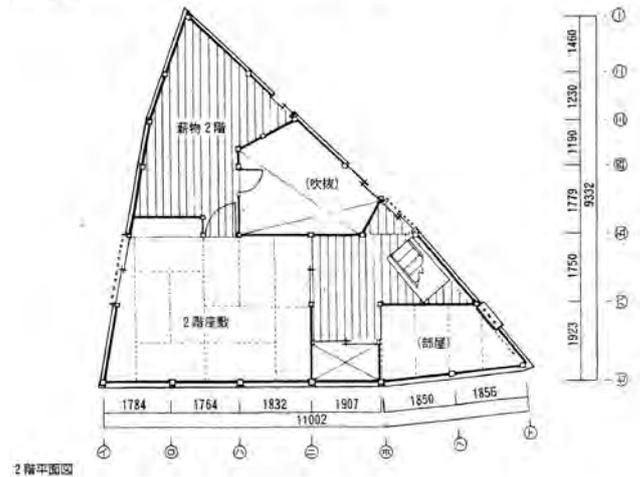
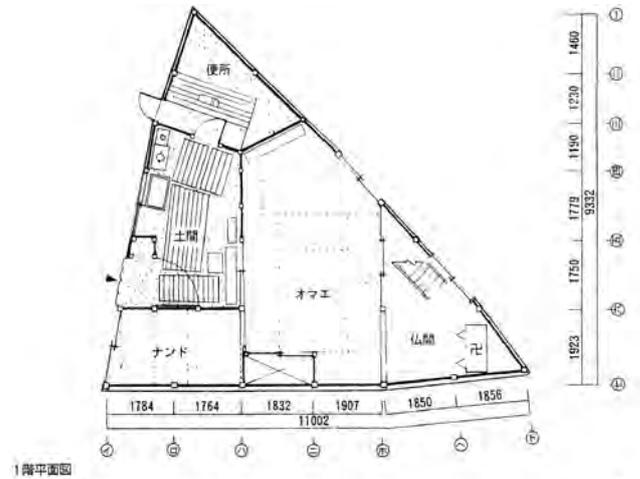
家は羽茂大橋付近にあった家を買ひ、移築したものであるとのことであった。同調査がおこなわれた平成3年当時、サキさんはすでに故人で、移築された年代やもとの所在地などは追求することができなかったようである。

平成3年修復のさいの調査から推測するところでは、移築時の造作にも和釘（かいおれ型）が見られるところか、我が国に洋釘が導入される以前に移築されたものと考えられた。したがい、この地に移された時期は、上限が大洪水で流出した弘化3年、下限は、この地方で用いられる釘が和釘から洋釘に移行する時期とみられている明治30年頃、とみている。そのうえで、わずかな情報では推定が難しいとしながらも、この報告書では建物の移築の推定年代を「明治期」と判断し、移築以前の地にあった建物の創建年代を、移築より数十年はさかのぼる時期としている(注6)。

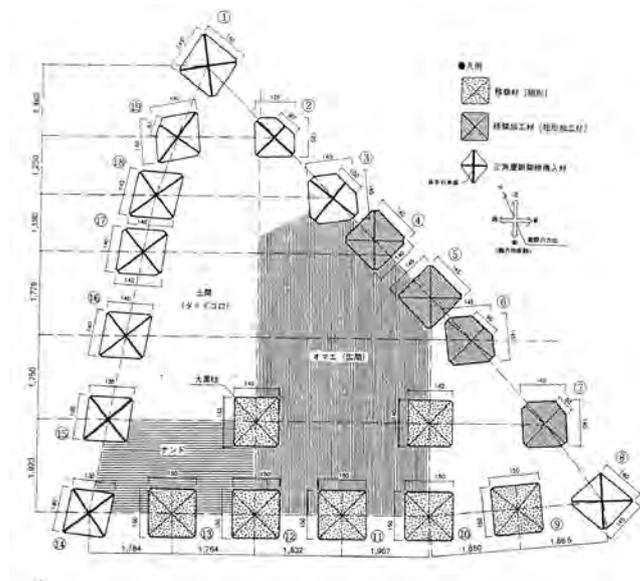
平成3年の調査（間取りの復原考察と変遷について） 平成3年現状において、オマエの一部と天井、台所、便所、風呂、2階の木小屋は、新建材の合板で覆われていた。この時点では外装のみで内部の工事はおこなわれなかったため、調査は、表面的な観察にとどまった。そのため、復原考察や間取りの変遷考察を十分におこなうことはできなかったが、昭和40年の間取り調査図(注7)を参照にした調査が進められた。

三角屋の呼称と構造の特徴 当家は俗称を「三角屋」と呼ぶ(注8)。三角形の敷地いっぱいには総二階建てで立ち、軸部形状も三角錐となっている。基本構造は梁間と桁行の矩形平面を立ち上げた切妻造りで、敷地にあわせて矩形周辺の不整形な部分を取り込んで変形させたものと言える。角地を最大限に利用した、狭い敷地にひしめて家の立つ宿根木集落ならではの住宅建築である。

- (注1) 株式会社テム研究所、平成3年、A3版。これを原本として、『宿根木の町並と民家・II』（平成6年、佐渡国小木民俗博物館発行）に転載・改訂があり、挿図などはこれによった。
- (注2) 『元禄七甲戌年 佐渡国羽茂郡宿根木村田畑屋鋪御検地水帳』から復元的に地割図を作成。同地は「又六」に該当する。
- (注3) 報告書にて「弘化三年之夏 柴田収蔵書」から転記。
- (注4) 当調査時に深野アサ氏から聞き取ったものと思われる。
- (注5) 平成19年春に、子息（大阪在住）のもとに転居。
- (注6) 調査時の宮澤智士氏、高藤一郎平の見解によった。
- (注7) 昭和40年代に紺野重孝ほかにより作成された。
- (注8) 少なくとも地元では呼んでいない。いつからかは不明。



昭和44年当時・平面図



1階レベル柱配置詳細図

(2) 間取りなどについての考察 (報告書転載図面とも)

大戸口 主屋の出入口の戸を大戸と呼ぶ。宿根木の大戸の位置は、外壁より3尺ほど奥まっているものが多い。大戸の幅は約1間で、開閉の方法は引き戸型と扉型の2種類がある。当主屋は扉型の大戸であった。

アゲナンド 戸主夫婦の寝室をナンドと呼ぶ。ナンドは寝室であると同時に財産(金銭、書類、穀類他)の保管場所である。オマエ(広間)より150~200mm高くなっている。ナンドの床高は二通りあり、一つはオマエとナンドの床高が等しく、帳台構えをまたいでナンド床はあるもの(清九郎他)。もう一つは、ナンドの床がオマエより高くなっているものである(金子屋・久八等)

当主屋は後者で、オマエよりナンドの方が約150mm床が高くなっている。床下は薪などの収納スペースで土間側より出し入れする。金子屋・旧久八主屋も同様である。深野家では、高床のナンドをアゲナンドと呼んでいる。

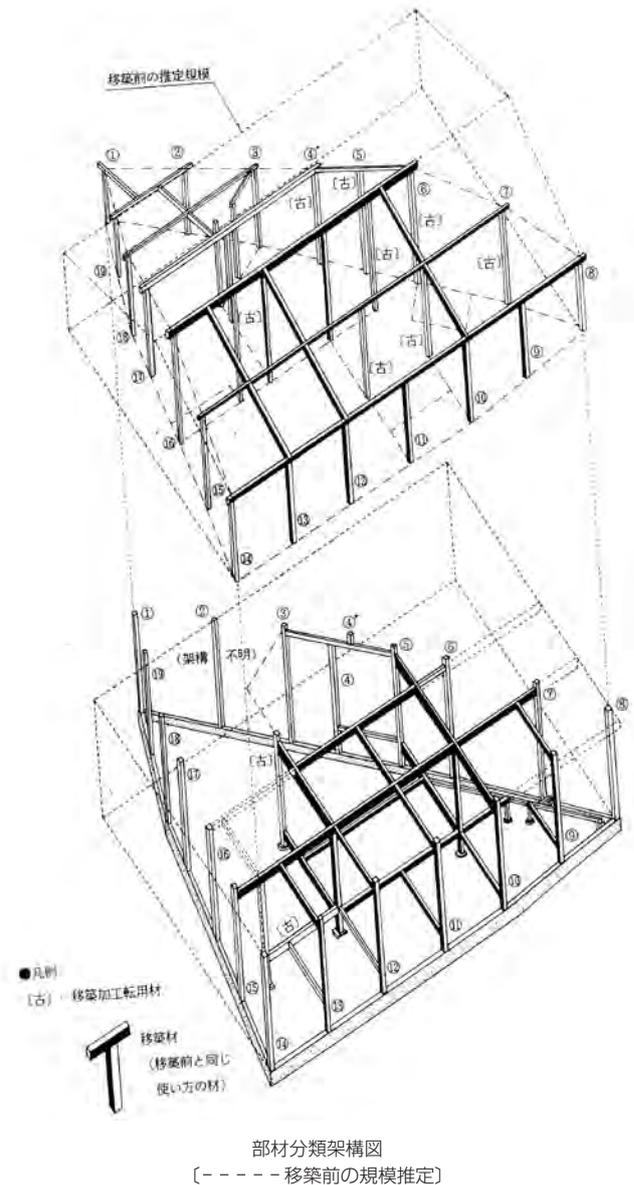
2階座敷 床の間を設けた座敷は、1階には見られず2階にある。金子屋、中島も同様である。清九郎は、1階にも床の間付座敷があるが2階が主な座敷となっている。当主屋では、2階座敷に畳が入れられているものの畳寄せはない。痕跡も見当たらない。当初形式において、座敷の完成度がいかなるものであったか定かではない。

前述のように当主屋は移築であるため、床の間(内法390mm)及び竿緑天井も後の造作と考えられる。金子屋の例では、座敷床の間廻りを慶応4年(1868)に改装したと思われる墨書が発見されている。

宿根木における2階座敷の成立時期と当主屋建築年代の関連などの解明は、今後の課題である。

吹抜(火袋)と木小屋 オマエ(広間)の東半分は、上屋根まで吹抜になっている。火袋と呼ぶ。上方には窓が付き、オマエより縄の操作で開閉する。(現在、吹抜は合板でふさがれている)2階座敷の床の間の裏側に木小屋と呼ぶ薪置場があり、吹抜に面した壁面の扉からオマエに薪を下ろしていた。

もらい風呂 昭和40年代には、間取り図に風呂が見られない。もらい風呂をしていたという。深野家では、称光寺川向かいの隠居屋(アサさんの実家)にもらい



風呂をしていた。今日の風呂場を造ったのは、昭和47年頃である。

当主屋と金子屋の間取り 三角屋と呼ばれる当主屋は、特異な外観ではあるが、宿根木の民家の間取り構成を踏襲している。金子屋の間取りと比較してみると多くの共通点が見られる。大戸口と土間、オマエ、ナンドの位置関係、2階座敷と床の間、薪置場、吹抜の配置など同一タイプの間取りである。

当主屋は、隣の羽茂町から移築といわれているが、使用可能な部材を利用し宿根木の暮らしに適した家屋に改装したのである。このことは後述、構造分析による旧家屋と新材の区分によっても明らかである。

(3) 構造の特色 (報告書転載図面とも)

間取りと架構 当主屋は移築材を用いて建てられている。1階のオマエとナンド、2階座敷廻りと登り木架構などに、旧家屋材を旧来の形状(原型)通りに使用している。一方、移築時に新たに補充した材は、三方の隅柱を含む外側の柱、内部の管柱である。

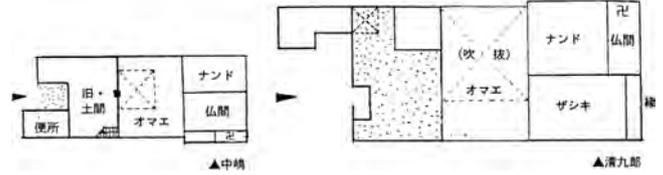
広間、ナンド、仏間の一部、2階の座敷部分が移築前の原型の間取りを残す部分である。但し、2階座敷は床の間廻りが簡易な造作であり、畳寄せもなく移築以前は仕上がってなかったと思われる。また、小屋組の一部、登り梁、棟木なども手を加えずそのまま使用しているため、原型の建物は妻入型であったことがわかる。

柱通り (以下丸付数字は「1階レベル柱配置詳細図」参照) 建物外形は三角形であるが、架構の軸方向(柱通り)は、南北及び東西の縦横二方向が基本となっている。東西方向には、棟、母屋を組み、建物全体の基本となっている。通りの間の寸法は約1200~1900(4尺~1間強)と一定していない。

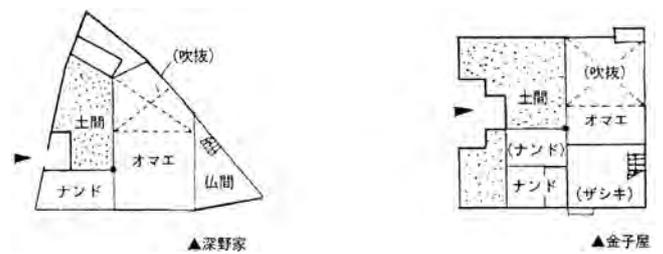
一方、南北方向は、柱通りとしては⑩、⑫、⑬より北に向かう3つの通りが見られる。

外柱に見る移築の痕跡 (外柱の分類) 本建築工事は、外板張り替え及び開口部周りの整備が中心であるため、構造材の仕口等、化粧板に囲まれた内部構造材の痕跡に至る詳細な確認はできなかったが、移築材を用いた痕跡が外柱に顕著に見られるためこれを具体的に述べる。外柱は3種類にわけられ、材の見た目の新旧を除

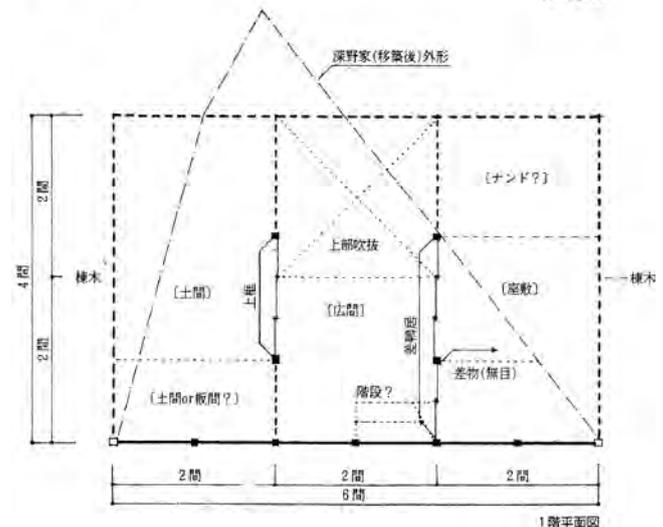
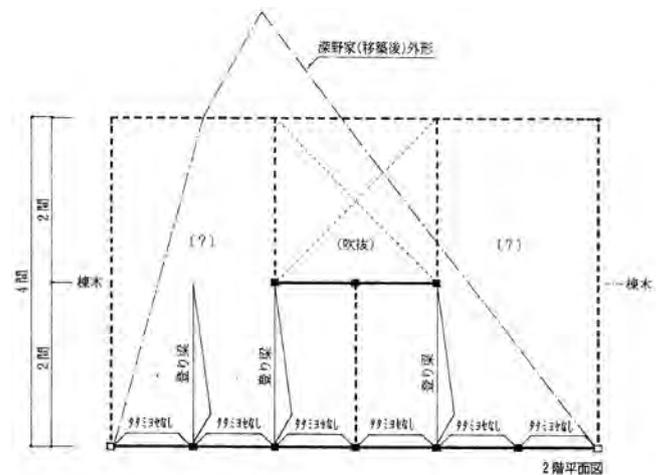
■短冊ナンド型



■平入前ナンド型



平面の構成



移築前(羽茂時代) 推定平面図

外し、形状別に分類を行った。

移築材〔矩形〕（外柱⑨～⑬、及び大黒、向大黒）

移築した材料を、原型に近い架構形態でそのまま再使用しているもの。従って、移築材で囲まれた部分は、原型の間取りをそのまま示している。

移築加工材〔矩形移築材〕（外柱④～⑦） ④、⑤は、移築時に柱の向きを変えている。④、⑤間は、現状のオマエ（広間）の開口部である。また、外柱⑤には、⑩をつなぐ差鴨居がきていて⑤柱に対し45°の仕口が移築時に加工されている。

⑥、⑦柱は、移築材とほぼ同様に使用されている通し柱であるが、柱の角が外板にぶつかるため、大きく面をおとしている。

三角屋新築時補足材〔菱形柱〕（外柱①～③、⑧、⑭～⑰）

当敷地での再建的に追加された柱で、いずれも菱形をしている。

特に①、⑧、⑭～⑰は、南北方向の面は、棟木、母家などの柱返りにほぼ水平で、東西方向の面は、建物の外型に沿う形に削られている。外板下見板を張る都合から生じた形状である。

以上示したように、移築材による間取りの規定と変形した補足新材が外観に見られる。

大工棟梁・佐藤正（仁助）氏によると、宿根木の民家は、軒を寄せあい限られた敷地を最大限に利用しているため、変形の家屋が多く、ひし形の柱が他の家にも見られるという。大切な特徴である。

原型間取り（羽茂時代）の復原考証 当主屋の移築前の原型（羽茂時代）の間取りを考証する。

宿根木の間取りには、前ナンド型と短冊後ナンド型が見られる。当主屋（移築後）の間取りは、前型に類する。前ナンド型は前面の小路にナンドが面している。ナンドに入るために土間、オマエを通ることは後ナンド型と変わらない。

深野家の原型間取りを構造材から推定すると、中央にオマエ（広間）をもつ3列型の間取りが浮かんでくる。建物の規模は、古材の棟木を中心に対象形として間口が4間であったことがわかる。奥行は座敷の幅を2間と設定すると6間。4×6間と推定する。羽茂町の民家は未調査であるが、間口が4間で5寸柱を有する主屋は大きなほうであろう。



痕跡図



修復前平面図

内部を復元する。3列型の最前部は上框があることにより土間とわかるが、現状のナンド部分は解体調査を行っていないため、当初か後付けか判明しない。元は土間もしくは板間のカッテであると考えられる。

3列型の中央部は移築後と同様に広間であり、半分は吹抜であったろう。最奥部は2.5間の差鴨居が渡り、2枚と3枚仕立ての建具が入り間に柱が建つ。座敷であったと思われる。ただし、座敷中ほどの長手(桁行)方向に無目の差物が見られる。他に同様の例が見られず意味不明である。座敷奥の1.5間はナンドと推定した。

2階に関してはほとんど解明できない。移築後(現状)2階の柱にタタミ寄せの跡がないことから、2階座敷は無かったと考えられる。しかし登り梁や桁、柱の仕上げは丁寧であるため、座敷造作の途中段階であったのかもしれない。

以上、不明な点が多いが、現段階での移築前の原型間取りの推定復原である。

(4) 外装・外壁材と屋根 (報告書転載図面とも)

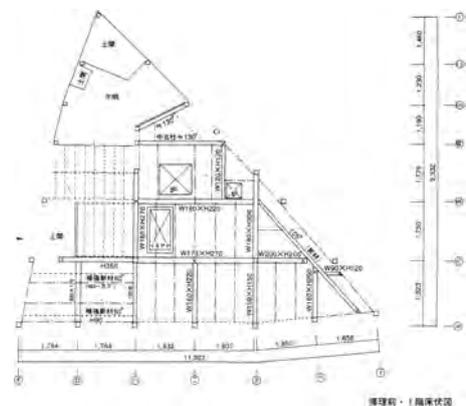
外壁材 宿根木の民家の大半は、縦羽目の下見板張りである。当主屋の下見板は、基本的な寸法割付がなされている。布基礎状に一巡するほぼ水平な礎石のうえに、さらに礎石をのせ外柱を建てている。外板を張る場合はまず、下段礎石上端に幅1尺2寸~1尺4寸(360~420mm)、厚さ8~9寸(24~27mm)の腰板を柱に直接釘止めで横張する。続いて腰板の上端1寸5分~2寸かぶりで縦羽目の下見板を張る。下見板は長さ1間(1820mm)、幅6寸~1尺(180~300mm)、厚さ3~6分(9~18mm)で胴縁に釘止めする。下見板は互いに削ぎ継ぎになる。下地の胴縁は、1間板の三つ割り(600mm間隔)で柱に釘打ちする。下から順に一段目、二段目の下見板が張られる。当主屋では、称光寺川側の一段目の胴縁だけが1間の四つ割りになっている。

屋根 現状ではトタン屋根になっているが、以前は石置き屋根であった。戸主深野アサさんによると、昭和24年頃の入居当時は、棟より東側(とがった方の屋根)は木羽葺きの石置き屋根で、西側は杉皮葺きの石置き屋根であった。

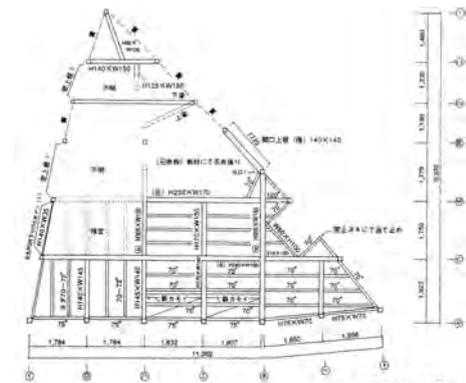
杉皮は湿気に強いというが、雨漏りがするため昭和20年代末に木羽葺きに葺き替えたそうである。さらに



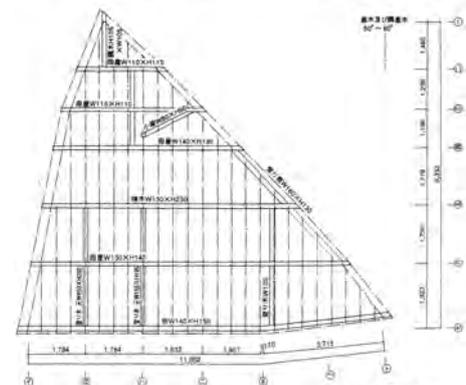
修理前・梁間断面図



修理前・1階床状況



修理前・2階床状況



修理前・小屋状況

各伏せ図の部材の状況

昭和38年にトタン葺きに、昭和59年に現在のトタン葺きに葺き直した。

宿根木では古くは、杉皮葺きの屋根、下屋などが多かった。海水を含浸させると杉皮が長持ちするといわれ、一抱えもある杉皮の束をイカダ状に組湾内に浮かしてあり、子供たちの遊び場になっていたという。

(5) 修理工事報告 (報告書転載図面とも)

修理工事概要 今回の修理工事は、外壁に限られた。外壁の下見板を全て撤去し、土壁の破損部分を補修した。開口部の造作も大半修理し、建具も新調した。

屋根は予算の都合上、現状のトタンを据え置きとして樋のみ銅角樋に付け替えた。

構造材は補修にとどめた。文化庁の補助事業以外の改装は、2階座敷廻りの漆喰塗りなどである。

部材の状況 腐蝕がみられる構造材は、新宅側の桁及び座敷上の登り木などの小屋組材である。いずれも表面に虫害を受けているが、樹芯はしっかりしている。下見板及び胴縁は全面差し替えとした。

補修の方針 ①外板 縦羽目下見板は、耐火、断熱、強度補強を兼ね、厚さ27mmの杉板を使用。長さは1間。

腰板は厚さ40mm以上、幅一尺二寸以上、長尺杉板を使用した。下見板は、保存工事に町内で打った和釘(かいおれ型)を使用し、腰板は船釘を用いた。

②構造材 表面に腐蝕がみられる構造材も樹芯が残っているものは樹脂を浸透させ、腐蝕部分を硬化補修し、そのまま使用した。

③土壁 現状の土壁はそのまま使用し、欠落部分のみ補足した。

④断熱材 土壁の補修後、外板との間に厚さ50mmの断熱材を入れた。

建具 深野家は、これまでの町並み保存修理事業の中で唯一居住者のある主屋であった。従って居住性が重視され、特に建具に配慮した。台所・ナンドの窓には内外し式のアルミサッシを入れ、外側には景観にあわせ格子を取り付けた。ガラス窓には内側にスタイロ障子を合わせ、断熱効果を高めた。

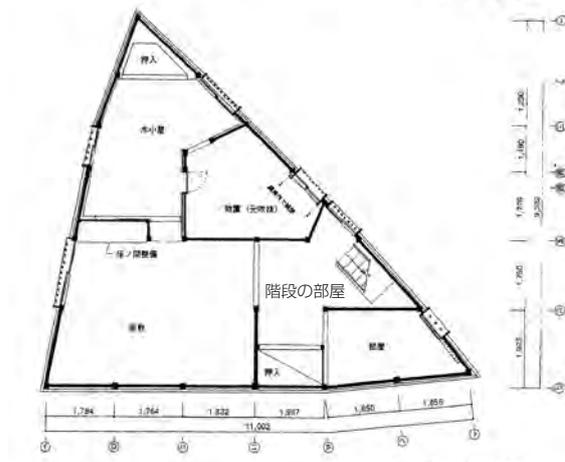
⑤開口部 基本的に木製建具で外側には格子を付ける。厨房廻り等、一部アルミサッシを用いるが、柱間内付型とし、色はブロンズ、外側には木格子を付けた。



修理工事中の深野家住宅



修理後・1階平面図



修理後・2階平面図

修理後(平成3年以降現状)・平面図

木製ガラス窓は、ガラス内側にスタイロ障子を合わせ、外観上目立ちにくくした。

大戸口は、内部改装の都合上、扉型大戸を復することができないため、引き違い板戸とするが、一体となり大戸状に見えるよう工夫する。なお、採光上、叩き廻りが暗くなるため、スタイロ障子張り格子大戸を併設した。

1階物置の外板は温水機の修理などを考慮してケイドン（落とし込み）式にて取り外せるようにした。

便所汲み取り口、プロパン庫の扉は新調整備。

⑥屋根 現状（トタン）の維持、次回移築時には、石置木羽葺屋根とすることが望ましい。

樋は銅製角樋とした。

⑦塗装 外板等外観は木目を生かし塗装した。キシラデコール（パリサンダ）30%希釈、2度塗りとした。

⑧電気設備 積算電力計は新宅側壁面にボックスを設けて囲う。格子扉を付けた。電気配線、設備配管は外観に露出しないよう外板の内側に埋設した。

自動点滅式の街灯は大戸口と便所外の底に設置。

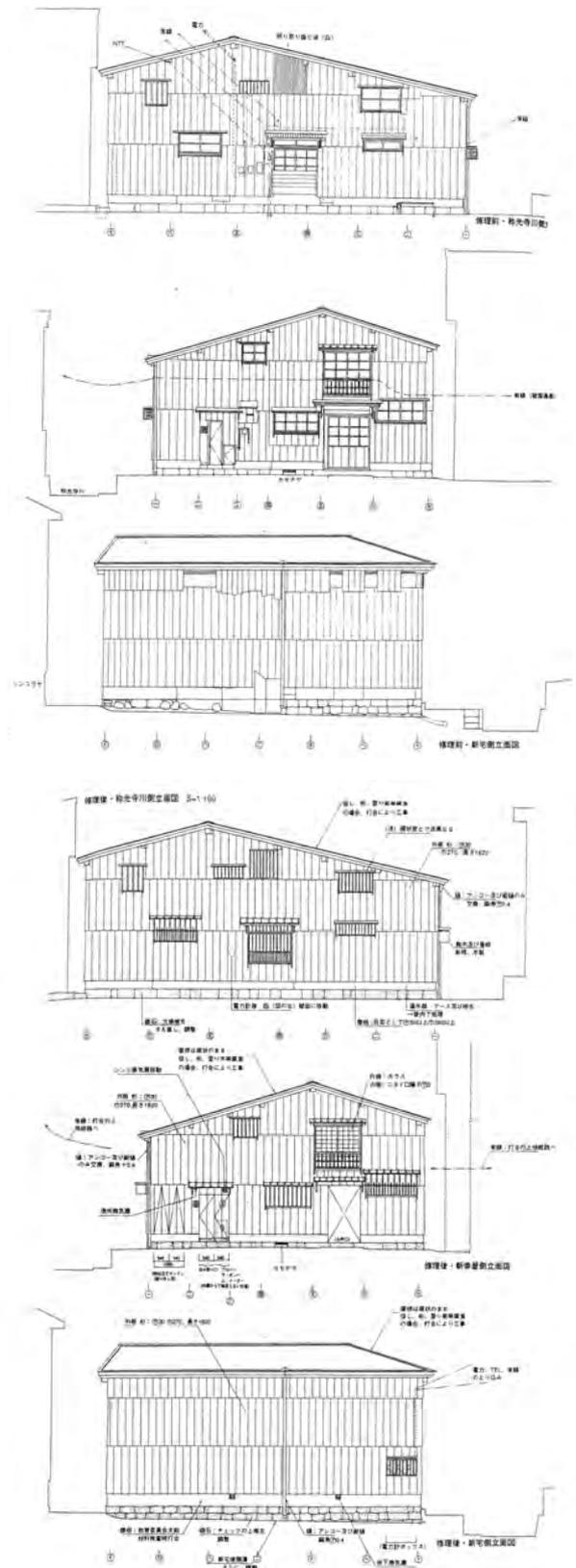
⑨プロパン庫 当家のように建ぺい率100%の場合、ガスボンベの配置に苦慮する。今回の改装工事では5キロボンベまでという消防署のこれまでの条件に従い、土壁と外装板壁の間に場所を設け設置した。今後は各家がボンベを置かずにガスが使用できる集中管理システムが望ましい。

(6) 活用計画の方針（報告書転載図面とも）

深野家は「三角屋」「船形の家」として知られ、宿根木の看板的な建物である。三角形の家の間取りはどのような形をしているのであろうと興味を持ち、内部をのぞく者も多いという。公開施設と勘違いされることもある。

町並保存の目的は、建造物の歴史的な外観を修理・修景し文化財として長期に渡り保存し、同時に広く人々に知らしめていくことである。従って外来者の興味や探求心に答えていくことも大切なことである。家人の暮らしの妨げにならない範囲での部分的な公開方法も検討が必要であろう。

（木村 勉）



立面図

4-3 深野家の建築空間

(1) 各部屋の展開

玄関を入ると、小さな土間をへてオマエがある。オマエは十畳ほどの広さで、五面の壁面で囲まれている。東面に窓があり、昼はその窓からの採光がある。この部屋には、以前、囲炉裏があり、天井の吹部分には新建材の合板が被われている。

玄関の右側はナンドである。ここは今もベッドが置かれ、寝室として使われてきた。約四畳の広さの部屋で、西面に窓がある。窓の外の通路を隔てて向かい側に家があるため、晴れた日でも採光はあまり望めない。それにも関わらず、この部屋には電気がない。寝るためだけの部屋として代々使われてきたのだろう。

玄関の左側に台所がある。寝室と同じく西面に窓があるが、外の通り道が公会堂へ向かって東にひらけているので、寝室よりも明るい。台所も五面の壁面で囲まれている。

台所の奥にはトイレがある。この家で唯一のドアで、トイレは洋式になっている。

オマエの北面に脱衣所へ入る戸があり、その奥に風呂場がある。三角平面の東北の頂点の手前部分である。風呂場はタイルが敷き詰められていて、ステンレスの浴槽がある。脱衣所も風呂場も五面の壁でできている。

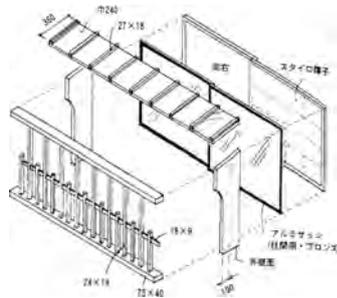
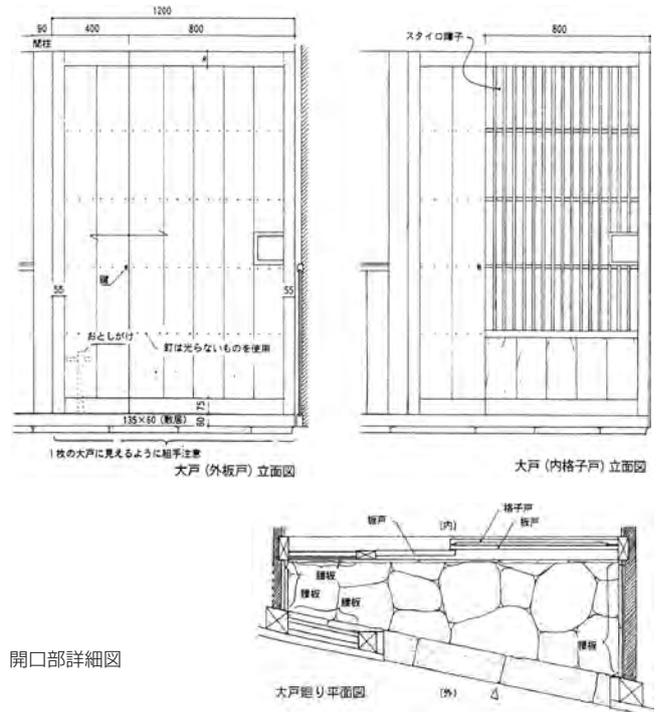
仏間はオマエの東側に位置している。三面の壁面に囲まれている部屋で、五畳ほどの広さに、大きな仏壇と二階へ上がる階段がある。仏壇が大きすぎ、その影で真っ暗になり部屋の隅は見えない。北東面に窓がある。

仏間の階段を上ると西側に広く座敷がある。十畳ほどの広さで、西面に窓がある。屋根の垂木に沿って天井が張られ、南面に向かって下がっている。

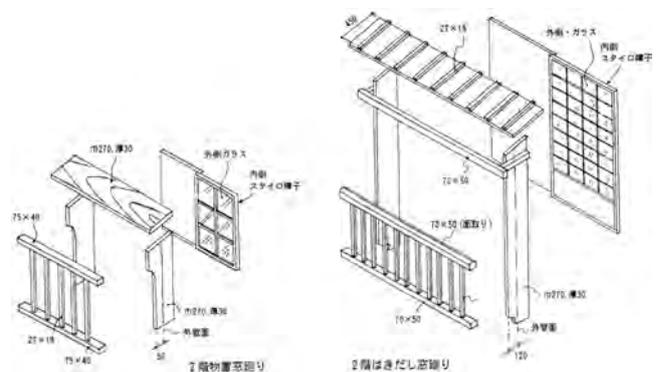
階段を上がってすぐの南側には、三畳半の部屋がある。ここは東面に窓があるが、突き上げの板窓となっていて、開かなければ光は採れない。

座敷の側に木小屋がある。ここは約六畳の広さで、北面と西面に窓がある。この部屋も五面の壁で囲まれている。ここも屋根の下地に天井が張られ、その勾配なりに天井が外に向い下がっている。

その隣に物置がある。ここはもと1階オマエの吹抜



ナンド(寝室)・アルミサッシ窓廻り



部分である。壁が五面ある。囲炉裏の煙で壁が真っ黒になり、東面にある窓から光が射し込んでも、部屋は暗い。
(伊藤静香)

(2) 現状建築空間

玄関を入れて目に入るのは、この建物の中心となる部屋、オマエである。居間として使われた広い部屋だ。中央にちゃぶ台があり、その周りには座布団が敷いてある。ちゃぶ台の奥、北面近くには、畳の上に敷いた板の上に電気ポット、茶筒、炊飯器、トースターなどが置いてある。台所と背中合わせの西面壁ぎわに据えられた茶ダンスに、たくさんの湯飲み茶碗が並べられていた。

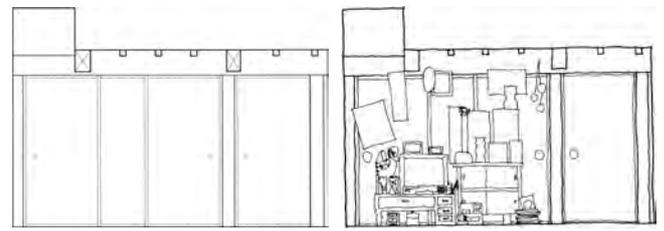
東面になる仏間に接する壁には、座机に載せられたテレビ、それと並んで飾り戸棚がある。それらの上には、いろいろな作りの大小の人形、さまざまな形をした置き時計、各地のお土産とみられる飾り物などが、ところ狭しと並んでいる。各面の壁という壁は、選挙のポスター、新旧のいくつかの状差し、何点もの額縁、手書きの詩、電話番号メモの張紙などで埋められている。

この部屋は、深野アサさんが長い時間を過ごした部屋だ。静かなこの部屋に居ると、外を歩く近所の人の足音や語らいが聞こえてくる。アサさんは、あの茶ダンスの湯飲み茶碗でだれをもてなしたのだろう。

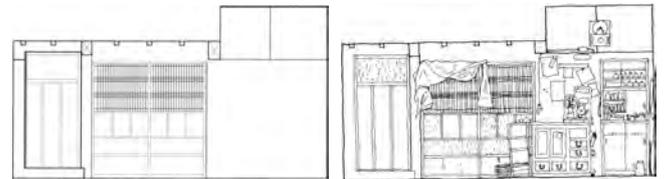
オマエの南隣りにはナンドがある。とても小さく感じられる。ベッドがあり、手前の壁際にダンスを置き、ベッドの枕元には何もない本棚が置いてある。この部屋はほんとうに何もなくて、確かにナンドは眠るためだけの部屋だったのだろう。

オマエの奥には、三面の壁に囲まれて仏間がある。仏壇が三角平面の東の頂点となる部分を塞ぐように、でんと置かれている。仏壇の扉をいっぱい開き、花が供えてある。仏壇の前にはお線香をあげる経机があり、座布団が敷いてある。南の壁面に鏡台、ダンスがある。アサさんは仏間で身支度を整えたのだ。

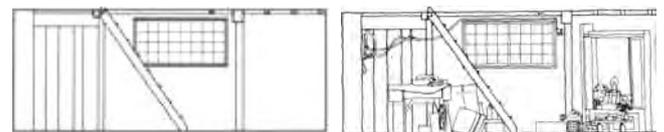
2階へあがる階段はこの部屋にある。階段の足下から東北の隅にかけて空いた三角形の余白には、手前をさえぎるように足踏みミシンが据えられ、その奥に段ボウルや椅子が置かれたうえ、さまざまな品物が放り込まれている。



一階オマエ東面



一階オマエ西面



仏間北東面



二階座敷西面

各部屋の展開と空間の例



深野家への道 東より見る

2階にも四つの部屋がある。西南の部屋が最も広く、座敷と呼ばれていた。壁ぎわにそって、丸く小振りなちゃぶ台、重ねて畳んだ布団、立てかけた襖などが点々と置かれている。ここは、階下のオマエとは対照的に行きかたしている。簡略型だが、ここにはトコの間がある。しかし、トコ板の上には子供用の机がふたつ並び、その横には洗濯物を干すピンチやハンガーが無造作に置かれている。脇にある窓に架けられたレースが外れかけていた。もっばらこの窓の外が物干場だったのである。

座敷の北側は、木小屋と呼ぶ変形五面の部屋になっている。たくさんの布団や段ボウルがいくつも重ねられている。片隅に釣竿が二本と、たも網が立てかけられてあった。アサさんの子供たちが使っていたものなら、それはもう、ずっと前のことだ。（岩渕直子）

4-4 深野家の建築空間の魅力

(1) 深野家の建築空間の魅力

狭い敷地にひしめき合いながら建つ宿根木の家々。その中に、深野アサさんのお宅がある。三角形の敷地いっぱいには建てられた総二階建てで三角の形をした家、深野さんはずっとここに住んできた。

玄関の戸を開けると、アサさんが履いていたサンダルがゴロゴロと横に寄せてあった。靴棚の上には新聞紙が何枚か置いてある。散歩にでも出掛けたのだろうか、今にでもすぐ帰ってきそうな、そんな感じが漂っていた。

玄関に入り、台所を横目にオマエへと進んだ。部屋に入るなり、目に入り込んで来たのは、沢山の物で溢れかえったテレビの上の品々。さらにその上には、折り紙の雛人形、その隣はケースに入った人形、その横は何かの景品として貰った品なのだろうか、形の違ういくつもの置き時計。とにかく沢山のものがそこに積み重ねられ、何げなく置かれている。

テーブル横のおぼんの上には、一人分の湯飲、炊飯器やポットなど、毎日使うような品や道具が置いてある。まるで、ちょっと留守にするかのように家を後にして出て行かれたのだろうか。それらを物語るようにし



深野家脇の道 北より見る



外観 東北より見る



オマエ（居間） 南より見る

て、アサさんと共に過ごしてきたものたちは、静かにひっそりと、アサさんがいつ帰って来るのだろうか待ちわびている様であった。

それらに気をとられていると、わずかな太陽の光が東側の窓から強く差し込んだ。テーブルを照らしている。それまで暗く静かな部屋は、一瞬にして生活をしてきた時の時間を取り戻す様に、温もりを伝えてきた。アサさんはこのわずかな光に包まれながら、年をとってから長い時間をここで過ごしたのであろう。この空間で、午後をどのように過ごしていたのだろうか。

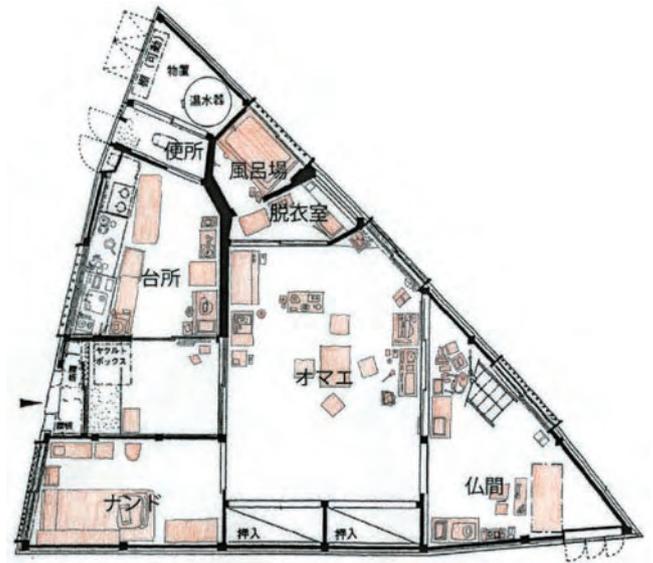
オマエに入り、左に進むと脱衣所があり、その奥には風呂場がある。脱衣所の床にはピンクのゴムスリッパが置かれ、その横には真っ白な洗濯機が並んでいる。アサさんの生活には、少しずつ新しいものが加わっていつている。

オマエから、真っ直ぐ進むと仏間があり、大きな仏壇が見えてくる。右横には小さな化粧台、その隣には洋服ダンスが置かれている。アサさんはここで身支度をしてきたのだろう。引き出しが少し開いていた。仏壇の隣には外に開かれた窓に、とても急で狭い階段が二階へと架けてある。階段の下には、使わなくなってしまった器具やオマエにしまいきれなくなってしまった品々が溢れていた。それらは狭い部屋を容赦なく圧迫している。

二階へ上がると、黄緑色をしたシェードの電気が、部屋の隅に点々と置かれた荷物を薄暗く照らしていた。なんだかとても静かで、それらはもう何年も使われてないみたいだ。そして、入り組んだような部屋の形は三角形に合わせるように変化し、天井の形も平らではなくなっていく。奥へ続くにつれ電気もなくなり、窓から入る光が目立ち始める。深野さんはここ数年、一階で主に生活していたということがわかる。

そのまま残された暮らしから伝わるもの、それこそがこの家の魅力だ。深野アサさん、そして深野家住宅は、私にさまざまなことを教えてくれたように思う。

(星野智世)



現在の1階平面図



ナンド（寝室） 入口より見る

4-5 深野家の現状と活用の検討

(1) 深野家の現状にみる価値と魅力

深野家の現状 狭く不整形な地へ、二階建てで敷地いっぱいにて建つたこの家は、まさにこの集落の性格を特徴的にあらわした建物である。宿根木を象徴する歴史的建造物といってよい。平成19年春まではごく普通の民家として生活の場であったこの住宅は、現在は空家となり、そのまま室内が凍結状態に置かれている。この状態が今回の調査の対象となった。

本調査においてこれまでいくつかの視点からこの建物の内部の状況を観察・分析してきたとおり、深野家住宅には、弘化3年(1864)以降に建築されて以来の、およそ140年にわたる生活の歴史がとどめられていると言ってよい。

とくに重要と考えられるのは、その生活の歴史のなかで最も大きく変化のあったであろう昭和30年から40年代にかけての高度経済成長期を経て、現代の生活に適応させてきたことである。家人はけして江戸期や明治期の生活をここでしていたのではない。

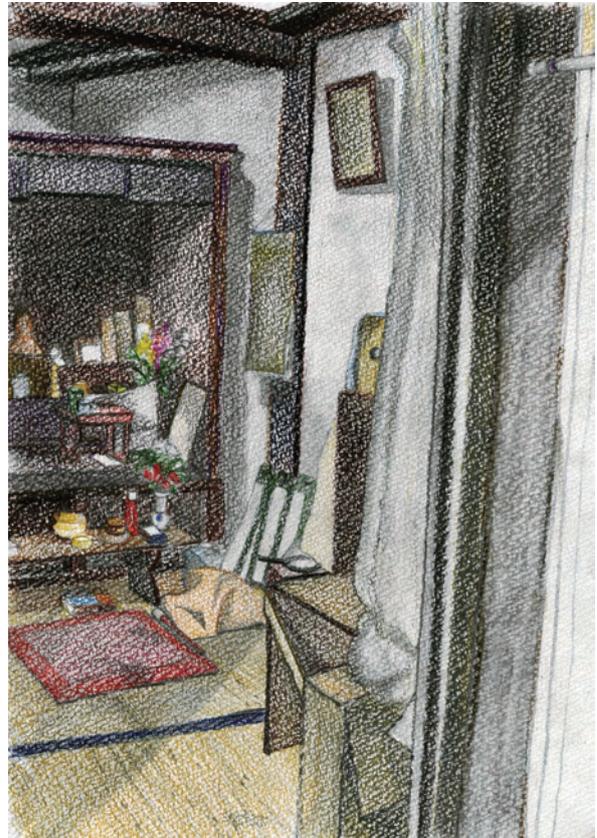
近代から現代にかけての急激に変化する時代、その時々の生活スタイルに応じ、室内の使い方、家財の配置、しつらえの改修、水廻りなどに、新製品や最新設備の導入がはかられた。時流にしたがい、この家で暮らしを継続するための工夫がつぎつぎとほどこされてきたのである。

そしてその一方で、ナンド、オマエ、仏間、台所と便所など、各間取りの役割とつかい方はきわめて忠実に代々の暮らしを踏襲してきた。

これまでの調査と成果 この家のかつての状況や変遷は、平成3年に実施された保存修理工事にともない、移築前の前身建物にも触れる精力的な調査がおこなわれた。

ただし、工事の規模が、内装には手を加えず主要構造部に及ぶものではなかったため、表面的に目視できる範囲と昭和40年代の間取りを参考にした復原考察にとどまっている。

この調査では昭和40年代の間取り図が創建時(移築後)からさほどに改変を受けたものではないとの解釈に立っていると思われるが、なおその確認は可能な状態にない。



オマエより仏間を見る



台所 北より見る

一方、同図の間取りと修理前の図の比較により、昭和40年代から平成3年の修理に至るまでに、玄関から水廻りあたりに間仕切りの改変があったことがわかる。これらからはつぎのことが言える。

- ・創建時の間取りやその後の変遷については、確かな状況は明らかになっていない。現状内部は新材などで壁が覆われていて、現時点では柱などに残る以前の状態を知る痕跡を観察することができず、かつての姿を立証することはできない。
- ・昭和40年代の間取りは、平成3年の修理時の調査報告書に平面図が掲載されているが、同図の記載はおおまかな部屋割り程度で、精確さをのぞめない。
- ・平成3年に修理が実施された後の現状はまだ健全で、当面、本格的な修理をする予定はない。したがって、本格的な調査を近々に見込むことはできない。
- ・現状は、平成3年時の修理された状態が存続してきたもので、その状態は修理工事報告書に克明に記され、状況をよく把握することができる。

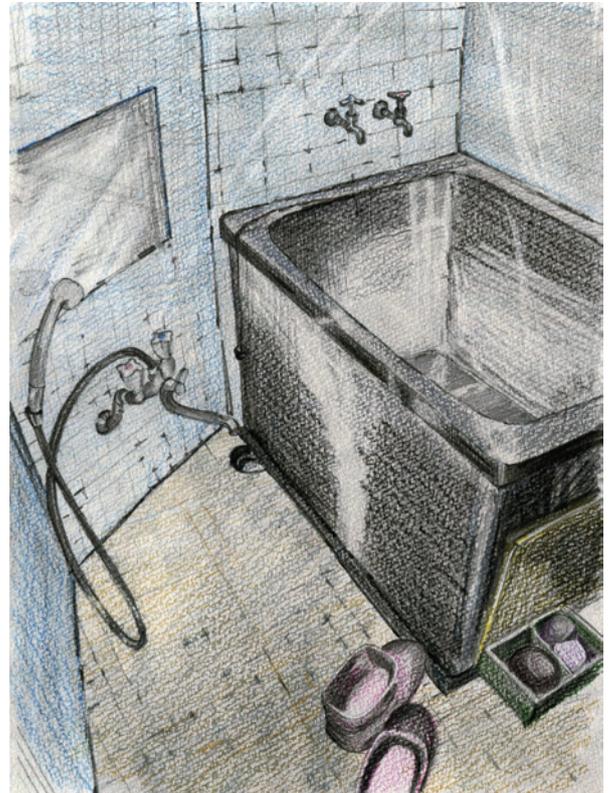
価値と魅力と今後の保存・活用の方針 上記の状況と、先述した生活史のよくとどめられた現状内部の実態をふまえて、今後の保存・活用を考える必要がある。現在の深野家住宅の状況は、特定のさかのぼった時代の姿への復原を検討するまでもなく、考察するための史料がとぼしい。

一方で、現在の時点での深野家の建物の価値と魅力は、今日までの暮らしがそのまま残る現状にあると判断される。

時代時代の生活にともない長年にわたって整えられた家具調度、機器、装飾その他のしつらえなどが保たれた生活空間は、容易に取り除くことができるが、いったん失えば本物の姿をもとにもどすことはできない。

また、このような現代までの生活の歴史を語る建築空間は、現在も住み続けている住宅では公開されにくく、その点、だれもが見学できる可能性をもたらしている今回の例はまれとみることができ、貴重な存在である。

深野家住宅の保存と活用の検討にあたっては、現状の維持が重視されるべきであり、現時点におけるこの建物のあるべきかたちは、現状を維持することが妥当と考える。



風呂場 入口より見る



仏間から2階へ

(2) 深野家の活用用途の検討

活用の方向性の検討 これまで述べてきた理由により、現状維持をひとつの保存の方針とし、これを前提にすると、一般公開を基本とする用途が最もふさわしいと考えられる。

また、一般公開を主体としながら、地区の小規模な集会所、あるいは地区の人々と外来者との交流の場、外来者の休憩所、さらには一部分を用いた地元物産品の販売なども考えられる。

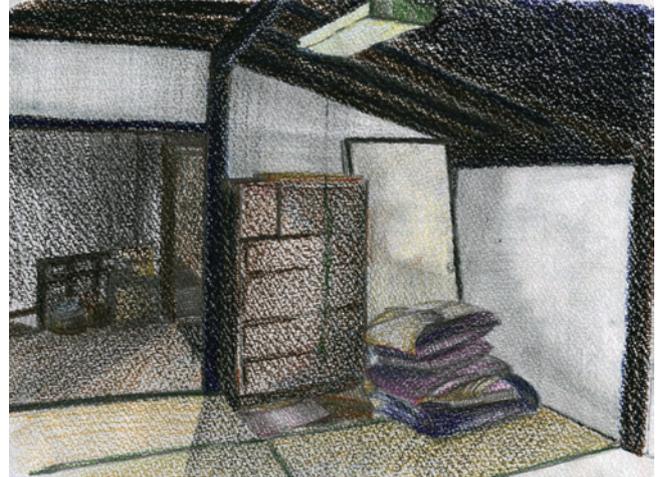
一般公開は、集落を構成する代表的な一建造物の情報公開の意味に加え、内部空間に保たれてきたこの集落の暮らしの歴史や現代の暮らしぶりを語る事例の公開として捉えることができ、現状内部の状態がきわめて重要となる。

この状態を公開する場合には、凍結状態で生活の場がとどめられている室内の家具調度その他の現状を、どこまでありのまま存置させるか、あるいは多少の手を入れて整えるかべきかを十分に検討しなければならない。いずれにしても、単体ではあまり意味のないこれらが、ここでは生活をあらわすものとしてすべて大切な史料として扱われることになる。

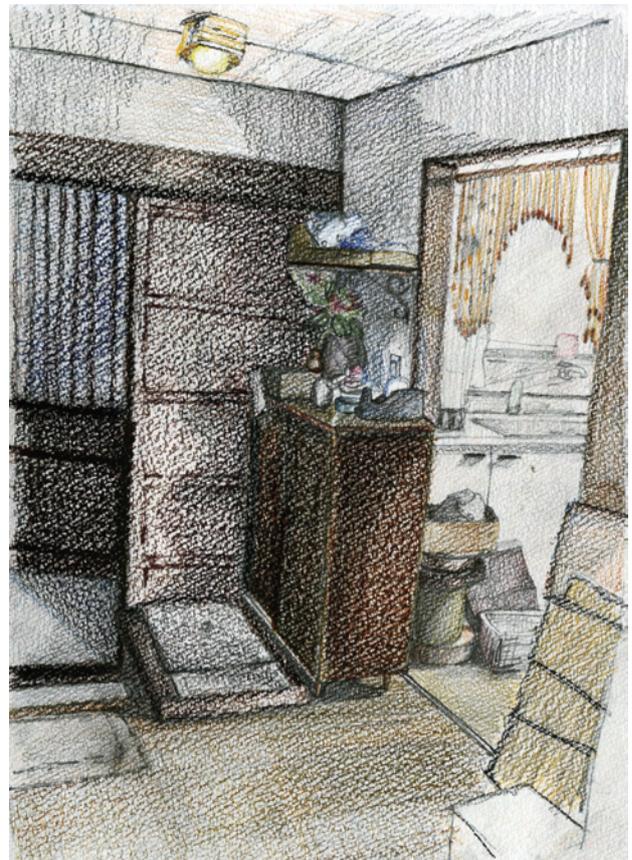
地区の活用建造物との連携 地区内にはすでに伝統的建造物に特定されている建物として一般公開されている民家や、活用を準備している公有化された民家がある。これら活用は、重要伝統的建造物群保存地区である宿根木地区への理解を深め、地区の活性化とともにその保存を広く促そうとする目的がある。

あらたに深野家住宅を活用するにあたっては、それらの建物の活用との連携をはかり、より効果的な公開をおこなう必要があり、それには以下のような要件があろう。

- ・一軒おいて隣の旧中嶋家住宅が、現在のところ空家で閉鎖状態となっているが、深野家を活用するにあたって、この旧中嶋家との密接な連携をはかることがのぞましい。
- ・旧中嶋家住宅は、すでに復原的な修理がほどこされており、暮らしぶりを理解することができる深野家とは対照的に、家具調度の品々などが残されていない。したがって、比較すれば、単なる一般公開よりは積極的に内部空間を利用する用途がふさわしい



座敷 東より見る



オマエより玄関を見る

と考えられる。

- ・現在、宿根木地区では、二カ所の民家で一般公開がなされている。これらの公開方法や公開内容との連携をはかる意味で、独自性のある公開方法や内容を検討する必要がある。建物の内部空間や間取りを復元的に見せ、江戸期の暮らしを示す公開民家と、現代まで引き継いできた暮らしを見せる民家では、それぞれに異なる魅力をもつものとなるであろう。

具体的な展示方針の検討 具体的な公開方法や内部の展示の整え方などを検討するにあたっては、以下のよう

- ・いくつかの課題があると考えられる。また、(3)実務の検討に述べるように、予算の確保や予算執行の手順などを明らかにしておかなければならないであろう。
- ・生活空間を「ありのまま」に公開するとはいえ、現状を完全なる凍結状態におくことはできない。たとえば、あちこちの壁に掲げられている剥がれかけたカレンダーや、さまざまな物品が無造作に放り込まれた三角平面の仏間の片隅などは、何らかの整理が必要となろう。展示計画のもとに、建築の内部空間において暮らしをどのように公開するか、十分な検討が必要となる。

- ・現状の暮らしぶりを伝えるものとした場合、ほぼ現代の生活の場を公開することでもあり、歴史的建造物の公開としては例が少なく、見学者にとって理解しにくい場合もある。公開の趣旨や意義に十分な理解を求めるためには、地区の住民などによる確かな案内と解説がのぞまれる。

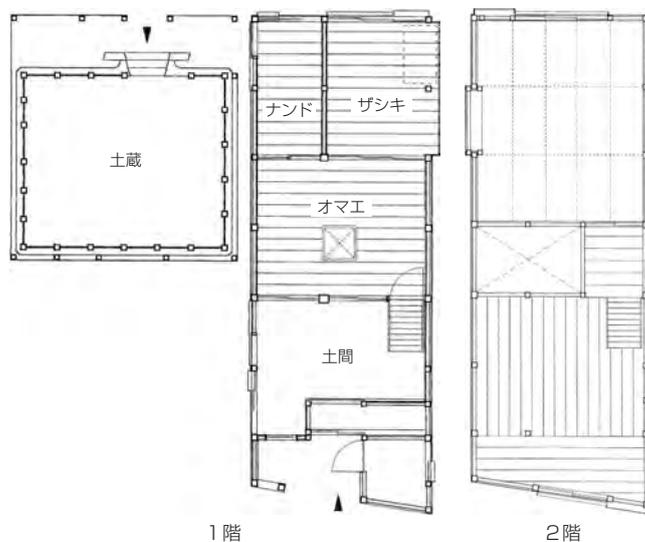
- ・上記同様に、建物の（ひいては宿根木集落の）魅力を伝えられる充実してわかりやすいパンフレットなどの解説資料がほしい。

- ・一般公開と同時に、この建物は厨房設備や洗面所の機能を生かすことが可能であり、休憩、もてなし、多目的利用に供することができる可能性をもっているため、生活の場としての実質的な機能の維持ものぞまれる。

- ・公開、その他の使用には、多少の設備拡充や清掃、展示のための装置などが必要となる。



宿根木の公開民家



中嶋家現状平面図

(3) 活用のための実務

保存・管理・活用の計画書 活用の検討にあたっては、

運営および管理についても同時に検討が必要となる。所有者、管理者の立場や役割分担を明確にし、保存・管理・活用に関する計画書を作成するなど、十分な準備と体制を整えて今後の活用にのぞむことが有効な活用につながり、保存地区にとって意義ある活動として位置づけられるものになると思われる。

なお、これらの実施は、ほとんどの場合に資金を必要とするものであるため、資金の調達・予算の確保を確実に取りはからうことが重要である。

保存・管理・活用の計画にともなう検討事項 以下に、運営および管理をふくめた活用計画に関する項目を挙げる。

1. 所有者、管理者の役割、責任などを明確にする
2. 活用方針・用途を定める
3. 管理者の運営組織を整える（または確認する）
4. 公開その他多目的な活用（とした場合）の運営
 - ・公開展示（とした場合）のあり方の検討、実施と管理
 - ・多目的に使用する場合の方途、利用の仕方などの検討
 - ・パンフレットなど解説資料の作成
 - ・物品販売などの検討
5. 建物の管理体制を整える
 - ・日常の建物管理
 - 清掃
 - 水廻りの使用
 - 暖房
 - ・建物および設備の点検、簡易な修理
 - ・防犯・防災対策の検討
 - 耐震対策
 - 防火・防犯
 - 耐風雨対策
 - 耐雪対策

（木村 勉）

受託事業名：

長岡市歴史的建造物調査

発注者：長岡市

受託期間：平成19年6月25日～平成20年3月24日（報告は平成19年度分）

プロジェクト主査：平山育男

プロジェクトメンバー：長岡造形大学デザイン研究開発センター研究員：西澤哉子
新潟県立近代美術館万代島美術館学芸員：早川由巳

プロジェクトのメンバー

本調査では建築調査を平山と西澤が担当し、資料整理には早川が当たった。

本年度の活動内容

長岡造形大学では、平成14～16（2002～04）年度にかけて、長岡市の依頼で、旧長岡市内における歴史的建造物の悉皆調査を実施し、それらの成果を受けて、平成18（2006）年、旧市域から10件の国登録有形文化財を出すに至った。

一方、長岡市は平成18（2006）年度まで、栃尾市など周辺9市町村と合併したため、平成19（2007）年度からは旧長岡市域以外における歴史的建造物の悉皆調査の実施が、長岡造形大学に委託された。

平成19（2007）年度は、旧栃尾市、旧山古志村地域において歴史的建造物の悉皆調査を実施した。

日程は平成19（2007）年7月から8月にかけて現地調査、11月に追加調査を実施した。調査の方法は住宅地図に基づいて、公道より望見できる範囲内で、当該地域における全ての建造物を確認の上、概ね建築後50年を経た建物を中心として写真撮影を行い、また一部で聞き取り等を実施した。また、併せて建築構造、屋根形式などを項目とした調書を記録として作成した。調査対象物件は11,000棟程でここから条件を満たす450棟余の歴史的建造物などを確認した。現地調査終了後、調査台帳の作成を行った。なお、日本建築学会などにおいて以下の報告を実施している。

・日本建築学会北陸支部

- 1) 平山育男：長岡市荷頃小学校の建築年代について荷頃小学校の研究1、2007年度日本建築学会北陸支部研究報告会
- 2) 平山育男：明治40（1907）年5月長岡市荷頃小学校『学校増築人夫記入帖』の考察と復原 荷頃小学校の研究2、2007年度日本建築学会北陸支部研究報告会
- 3) 平山育男：明治40（1907）年9月長岡市荷頃小学校『増築校舎人足取調帳』にみる村民の関わり 荷頃小学校の研究3、2007年度日本建築学会北陸支部研究報告会

- 4) 平山育男：明治40（1907）年9月長岡市荷頃小学校 建築の理由と周辺集落との関わり 荷頃小学校の研究4、2007年度日本建築学会北陸支部研究報告会
- 5) 西澤哉子、平山育男：長岡市歴史的建造物悉皆調査（1） 栃尾地域（1） 調査の概要、2008年度日本建築学会北陸支部研究報告会
- 6) 西澤哉子、平山育男：長岡市歴史的建造物悉皆調査（2） 栃尾地域（2） 茅葺建物とその分布、2008年度日本建築学会北陸支部研究報告会
- 7) 平山育男：長岡市歴史的建造物悉皆調査（3） 山古志地域における調査の概要、2008年度日本建築学会北陸支部研究報告会

本年度の調査で判明したこと

建築調査で判明した点を中心に、概要を記す。

・旧栃尾地区

栃尾地域の概要

栃尾地域は長岡市の東隣に位置する。面積約205km²、平成17（2005）年10月における人口は23,835人、世帯数は7,411戸である。見附市で信濃川に合流する刈谷田川水系に旧市域は広がり、谷筋を流れる支流が旧市街地付近で合流している。全体として北側に広がる盆地となる地形で、北部には平坦地がやや広がり、南部の山間地には棚田が多く、冬期の積雪は山間部では4mにも達する。古くから養蚕業と織物業が盛んで、中心市街地においては冬期間における歩行通路を確保するための「雁木」が数kmに渡り設けられている。

調査では農家主屋を始め、町家、工場、公共施設、学校、社寺、橋梁・トンネルなどを悉皆的に対象とした。

調査の概要

①住宅・農家

栃尾地区において、農家は周辺部の集落に散在している。かつては茅葺屋根であったものが、明治時代の末頃から一部が板葺石置きとなり、大正時代末頃からは現金収入の増加により瓦葺等に葺替えられていったようである。

栃尾地域において茅を露出させる茅葺の建物（以下、「茅葺（露出）」と称する）は5棟確認された。以下にその概要を挙げる。

1) 松尾 KM家 (番号は写真に対応。以下同様。)

KM家住宅は松尾地区の暖斜面に位置する。主屋の他、納屋、蔵が配され、このうち主屋と納屋が茅葺(露出)の建物である。主屋は南東面し、主体部の右勝手に鉄板葺の前中門と杉皮葺の後中門を接続して、背面に上手に下屋を廻し、一部は杉皮葺、上手妻に差掛の屋根を設ける。明治時代初期頃の建築と考えられ、上手裏側に出隅木が用いられる。

納屋は主屋の下手に位置し、梁間3間桁行4間程度の規模で、2階建てとして、屋根はいずれも兜造として妻を納める。

2) 松尾 OS家

OS家も松尾地区の暖斜面、公道の傍らにはほぼ南面して建つ。主屋は小規模で、右勝手に鉄板葺の前中門があり、正面側に鉄板葺で下屋が廻る。また、下手に切妻造で下屋が廻る。

3) 北荷頃 ST家

ST家は北荷頃の南、丘の中腹に位置する。茅葺(露出)建物は納屋として使われており、屋根形式は寄棟造で、棟部分は鉄板葺、2階建てで、梁行2間半、桁行3間の規模となる。

4) 一之貝 FU家

FU家住宅は一之貝の最も北奥の傾斜地に位置する。主屋の屋根が茅葺(露出)で、寄棟造の形式とする。棟は鉄板葺で、大半が波形鉄板に被覆される。主屋は南面し、右勝手に前中門を設ける。全体に2階建てとするが、正面上手角を除いて茅屋根を切り上げ、2階部分の増築で設けている。

この他、茅葺上に鉄板などを被覆させた建物(以下、「茅葺(被覆)」と称する)が栃尾地域内で21棟確認された。

このように当該地域においては外観を望見しただけで茅葺の建物と容易に判断ができた住宅は、上記の茅葺(露出)5棟と茅葺(被覆)21棟の合計26棟であった。但し、よくよく注意して確認・調査し、更に幾つかの建物において簡単な聞き取り調査を実施したところ、かつては茅葺屋根であったものを、後世になって鉄板葺等に改めた建物(以下「茅葺(改造)」と記す)を当該地域において数多く確認することのできる事が

判明した。これらの建物では、桁材までをそのままとして、小屋組から上を交換・改造する場合が多い。

②町家

旧中心市街地には切妻造妻入の町家が並び、その前面に冬期間の歩行路となる雁木が取り付く。中心部では、大正15(1926)年に起きた刈谷田川の洪水により多大の被害を受けており、多くがそれ以後の建築となる。但し、それ以前と認められる町家も、表町から被害のほとんどなかった大町周辺にかけて多数確認することができた。

表町、大町の周囲には33) NS家(旧郵便局)、34) MHアパート(旧警察署)、35) 越銘醸、36) 丹甚呉服店などの商店や3階建てとなる土蔵など、戦前期に遡る町家が連なっている。一方、大正15(1926)年の洪水後に建築された昭和9(1934)年建築の谷内1丁目37) 大亀商店、滝の下町で醤油の製造を行っている39) 三崎屋醸造なども確認され、伝統的な町家が並ぶ街並みには近代の建築も数多く建ち、戦前期は多彩な街並みであったことが想定された。

また、表町では肥料商などを営んだ40) HO家住宅が規模も大きく、裏の西谷川に面して数棟の土蔵を構える。なお、新町では瀟洒な洋館を備えた41) 住宅を確認することができた。

③工場

栃尾は古くから絹織物が盛んで、戦前期には地域の随所に木造の工場が、戦後は昭和40(1965)年代まで織物工場が建てられた。現在は休止するものが多いが、戦前期のものには洋小屋組で木造の工場建築が多数確認することができた。

④公共施設

旧栃尾市は昭和29~30(1954~55)年に周辺1町9村が合併して成立した。このため、各村域には役場、学校、公民館など、旧の公共施設と考えられる建物が点在していた。

旧東谷村となる小向においては、旧村時代に遡る公共施設が残され、現在は42) 小向公民館として利用がなされている。旧入東谷村の下来伝でも旧役場が現在でも43) 下来伝公民館及び保育園として利用されている。また、栃尾山田町でもかつての公共施設が確認された。



1)-① 松尾 KM家主屋・納屋



1)-② 松尾 KM家主屋・納屋



2)-① 松尾 OS家



2)-② 松尾 OS家



3) 北荷頃 ST家



3)-② 北荷頃 ST家



4) 一之貝 FU家



4)-② 一之貝 FU家



5) 山葵谷 AO家



6) 葎谷 TA家



7) 葎谷 SA家



8) 本所 ST家



9) 半蔵金 FU家



10) 西中野俣 KU家



11) 西中野俣 KU家



12) 寒沢 TT家



13) 寒沢 SB家



14) 朽堀 SM家



15) 栃堀 AR家



16) 栃堀 TB家



17) 栃堀 妙楽院本堂



18) 栃堀 MZ家



19) 上檜出 SI家



20) 上檜出 NK家



21) 上檜出 OB家



22) 文納 MH家



23) 文納 MH家



24) 北苧頃 FU家



25) 吉水 TK家



26) 大野 SM家



27) 山葵谷 MI家



28) 田代 FU家



29) 半蔵金 SZ家



30) 半蔵金 YA家



31) 半蔵金 MR家



32) 半蔵金 FU家



33) 表町 NS家 (旧郵便局)



34) 表町 MHアパート (旧警察署)



35) 大町 越銘醸



36) 大町 丹甚呉服店



37) 谷内1 大亀商店



38) 滝の下 旧消防団倉庫



39) 滝の下 三崎屋



40) 表町 HO家住宅



41) 新町 FU家住宅



42) 小向 小向公民館



43) 下来伝 下来伝公民館



44) 北荷頃 旧荷頃小学校体育館



45) 土ヶ谷 土ヶ谷公民館



46) 谷内2 秋葉三尺坊奥の院



47) 栃堀 貴渡神社本殿



48) 北荷頃 曹源寺本堂



49) 小貫 羽黒神社社殿



50) 西中野俣 吉野神社本殿



51)-① 繁窪 東光寺本堂



51)-② 繁窪 東光寺本堂



51)-③ 繁窪 東光寺稲荷堂



52)-① 本津川 聖徳太子堂



52)-② 本津川 聖徳太子堂



53)-① 梅野俣 二荒山神社



53)-② 梅野俣 二荒山神社拜殿



54)-① 塩中 少名彦神社社殿



54)-② 塩中 少名彦神社社殿



55)-① 熊袋 堂



55)-② 熊袋 堂



56)-① 二日町 八幡神社社殿



56)-② 二日町 八幡神社社殿



57)-① 大野 地藏堂



57)-② 大野 地藏堂



58) 大布橋



59) 矢津川橋



60) 秋葉公園橋

⑤学校

各学校では多くが建て替えを受けたが、44) 荷頃小学校体育館が昭和13(1938)年頃の建築と伝え現存する。妻部分の装飾が特徴的である。

また、現在は45) 土ヶ谷公民館として使われる建物は旧栃尾小学校土ヶ谷分校として使われたもので、戦前に遡るものと推定される。

⑥社寺

社寺の建築では、谷内2丁目常案寺の46) 秋葉三尺坊奥の院、栃堀の47) 貴渡神社本殿、北荷頃の48) 曹源寺本堂が石川雲蝶の作品として既に知られており、秋葉三尺坊奥の院は建造物、貴渡神社本殿は彫刻の分類で市指定を受けている。また、小貫の49) 羽黒神社社殿、西中野俣の50) 吉野神社社殿も彫刻の分類で市指定を受けている。なお、繁窪の51) 東光寺本堂には、やや時代が下るようではあるが類似の欄間彫刻が確認された。この他では、小規模ではあるが本津川の52) 聖徳太子堂、梅野俣の53) 二荒山神社、塩中の54) 少名彦神社、熊袋の55) 堂、大野の57) 地藏堂などが彫刻絵様から判断して古式を示す。

⑦橋梁・トンネル

トンネルでは、県道19号線の見附市境に設けられる楡原トンネルは栃尾鉄道以来のものであるが、拡幅され当時の面影はない。

橋梁では大正15(1926)年大水害後の昭和3(1928)年に架け替えを受けた58) 大布橋が市街地中央部において橋桁部分のみが残る。また、北荷頃西谷川の59) 矢津川橋が昭和8(1933)年、谷内1丁目の60) 秋葉公園橋が昭和11年(1936)11月の架橋であることが、親柱銘板の記述より判明する。

さいごに

長岡市栃尾地域において歴史的建造物の悉皆調査を実施した結果、住宅で茅葺(露出)5棟、茅葺(被覆)21棟の建物を見いだすことができた。なお、茅葺(改造)も全域では59棟を確認することができたが、これらは隅木の納まりなどから当初の姿を判断できることを示した。

・旧山古志地区

山古志地域の概要

山古志地域は旧長岡市域の南東部に位置している。山古志地域の面積は約40km²、人口は平成19(2007)年10月1日現在1,515人、世帯数は528戸となっている。この地域は全体が越後山地の中山間地に位置する。産業は棚田を用いた農業と錦鯉の生産が盛んで、先の中越地震において甚大な被害を受けたことは記憶に新しい。なお、旧山古志村は昭和31(1956)年、種芋原村、太田村、竹沢村、東竹沢村が合併して成立したものである。実地調査では公道より望見できる範囲内で、当該地域における全ての建造物を確認の上、概ね建築後50年を経た建物及び全社寺建築として調書等を作成した。調査対象物件は、750棟程でここから条件を満たす30件が確認された。

・山古志地域の概要と調査の概要

調査では住宅主屋を始め、公共施設、学校、社寺、橋梁・トンネルなどを悉皆的に対象とした。以下、各物件についての概要を述べる。

61) 虫亀 諏訪神社

虫亀闘牛場脇。拝殿は明治時代の建築と考えられるが、当初は茅葺。

62) 虫亀 IS家

主屋は茅葺の二階建。妻側正面に入口が取り付く。規模は小さい。

63) 虫亀 念法寺

本殿は山崩れで最近の建築という。

64) 虫亀 IG家

主屋は規模の大きな茅葺(被覆)。四方に下屋が廻り、上手背面に後中門が取り付く。

65) 虫亀 ST家

主屋は四方に隅木を配する二階建の住宅。茅葺(改造)の物件。

66) 虫亀 IG家

主屋は上手背面に隅木を配する、茅葺(改造)。右勝手に前中門が取り付く。

67) 油夫 石動神社

昭和50(1975)年、374万5千円の寄付で拝殿を再建。

68) 竹沢 十二神社

竹沢の小千谷よりの中腹に位置する。社殿は最近の

建築。

69) 竹沢 観音堂

これも社殿は最近の建築。

70) 竹沢 飯綱神社

社殿は平成6(1994)年の建築。

71) 竹沢 大内山神社

旧山古志小学校際、国道291号線脇に建つ小堂。主要部材を用いながら修理が行われる。彫刻絵様から社殿の建築年代は18世紀中期と判断される。内陣虹梁を尖頭型とするのはこの地域の特色。四方に隅木が廻り、当初は茅葺と推察される。

72) 竹沢 MA家

主屋は二階建。軒高さは高いが四方にせがいの隅木が廻るものの、二階の内法上が高く、垂木材、妻飾など同一時期のものと判断される。戦前期の建築と判断されるが当初は板葺か。

73) 竹沢 公民館

これも建物周囲にせがいの隅木が廻るものの、二階内法上が高く、部材も同一期と判断される。戦前期に遡るものの、当初は板葺であろう。

74) 竹沢 白髭神社

向拝中備裏に昭和36(1961)年の刻銘が残る。

75) 梶金 SE家

主屋は明治5(1872)年の棟札が確認された。当初よりの板葺。土蔵も残る。

76) 梶金 十二神社

本殿の建築年代は明治時代と考えられるが、茅葺(被覆)。

77) 木籠 諏訪神社

本殿向拝水引虹梁の彫刻絵様から18世紀後期と判断される。茅葺(被覆)。

78) 木籠 AZ家

木籠の水没民家。無住ではあるが主屋は茅葺。

79) 小松倉 大日堂

堂宇は最近の建築。

80) 小松倉 OG家

小松倉の中腹に位置する。主屋は茅葺(被覆)。左勝手にやや規模の大きな前中門が取り付く。

81) 東竹沢 中山隧道

全長922mで日本最長の手掘トンネルであり、旧広

神村に通じる。昭和8(1933)年起工、戦中に4年間の中断を挟んで昭和24(1949)年貫通。なお、現在は875m。

82) 東竹沢 子守神社

昭和34(1959)年新築の寄付札が残るが、明治時代の旧材を一部用いて再建した可能性が高い。社殿は当初茅葺か。

83) 南平 八幡神社

大正11(1922)年建築の社殿が、今回の中越地震で被災し、主要部材を用いながら再建したもの。茅葺(被覆)。

84) 種芋原 OB家

茅葺(被覆)の物件で、中門造の主屋。

85) 種芋原 中野集会場

洋小屋風の小屋組を持つ地域の集会場。二階建。

86) 種芋原 中野愛宕庵

旧村指定文化財の愛宕庵。室内の内陣境に明治時代頃の彫刻絵様を持つ虹梁が渡される。

87) 種芋原 十二山神社

流造、切妻平入で正面3間、向拝1間の社殿形式。彫刻絵様に特色が見られる。

88) 種芋原 広照寺

正面5間、側面6間の規模を持つ堂で正面1間向拝付。小棟造。茅葺(被覆)。なお、正面側は垂木を繁に配し、背面側は大疎垂木とする。

89) 種芋原 農協

恐らく洋小屋組とする建築であろう。

90) 種芋原 熊野神社

昭和12(1937)年の奉納額に社殿新築の記載がある。境内の小祠も戦前期に遡るものと推察される。

さいごに

山古志地域ではこの他に、竹沢の旧星野家住宅主屋が旧長岡農業高校山古志分校体育館に解体格納されている。明治14(1881)年頃の建築とされ当初からの板葺屋根と推察される。また、明治5(1872)年建築の東竹沢、75) SE家住宅も当初からの板葺とする。以上の2棟は旧村内では上層の部類で、養蚕などを行い、早くから現金収入を得ていた層では茅葺とはしない傾向も見ることができた。



61)-① 虫亀 諏訪神社



31)-② 虫亀 諏訪神社



62) 虫亀 IS家



63) 虫亀 法念寺



64) 虫亀 IG家



65) 虫亀 ST家



66) 虫亀 IG家



67) 油夫 石動神社



68) 竹沢 観音堂



69) 竹沢 観音堂



70) 竹沢 飯綱神社



71)-① 竹沢 大内山神社



71)-② 竹沢 大内山神社



71)-③ 竹沢 大内山神社



72) 竹沢 MA家



73) 竹沢 公民館



74) 竹沢 白髭神社



75) 梶金 SE家



76) 梶金 十二神社



77) 木籠 諏訪神社



78) 木籠 AZ家



79) 小松倉 大日堂



80) 小松倉 OG家



81)-① 東竹沢 中山隧道



81)-② 東竹沢 中山隧道



82) 東竹沢 子守神社



83)-① 南平 八幡神社



83)-② 南平 八幡神社



84) 種苧原 OB家



85) 種苧原 中野集会場



86) 種苧原 中野愛宕庵



87) 種苧原 十二山神社



88)-① 種苧原 広照寺



88)-② 種苧原 広照寺



89) 種苧原 農協



90) 種苧原 熊野神社

受託事業名：

橋本市中心市街地町並み調査業務

発注者：橋本市

受託期間：平成19年10月5日～平成20年3月31日（報告は平成19年度分）

プロジェクト主査：平山育男

プロジェクトメンバー：筑波大学：藤川昌樹

財団法人和歌山県文化財センター：御船達雄

長岡造形大学デザイン研究開発センター研究員：西澤哉子

プロジェクトのメンバー

本調査では建築調査を平山と御船、西澤が担当し、資料面は藤川が当たった。建築調査では本学1期生の田村収が建築写真の撮影、本学3期生の梅嶋修等が実測調査を担当し、併せて長岡造形大学の大学院及び学部学生が参加した。

本年度の活動内容

本年度は以下の住宅等で建築調査を実施した。

日程は平成19（2007）年8月4日の遊佐家住宅、8月5日に旧マルモ食堂（梶川家長屋）、9月29日に堀江家住宅、9月30日に旧富樫家住宅、11月10日に上西家長屋、11月11日に篠尾家長屋、平成20（2008）年2月23日には出口家住宅、2月24日に池田家住宅、3月16日に金沢・村上家住宅の調査を実施した。

調査では調査台帳の作成、写真撮影、実測図作成、聞き取り等を実施した。なお、日本建築学会などにおいて以下の報告を実施した。

・日本建築学会近畿支部

- 1) 平山育男、御船達雄、西澤哉子、梅嶋修：岡本家住宅と日本聖公会橋本基督教教会旧礼拝堂 橋本における移築建築 和歌山県橋本市中心市街地の町と町家の調査研究 その50
- 2) 御船達雄、平山育男、梅嶋修、西澤哉子：東家の近代農家住宅の事例について 和歌山県橋本市中心市街地の町と町家の調査研究 その51
- 3) 西澤哉子、平山育男、御船達雄、梅嶋修：奥村家長屋について－橋本の長屋建築10 和歌山県橋本市中心市街地の町と町家の調査研究 その52
- 4) 梅嶋修、平山育男、御船達雄、西澤哉子：近代の幣串を有する町家－三林家住宅・稲葉家住宅－ 和歌山県橋本市中心市街地の町と町家の調査研究 その53

・日本建築学会（大会）

- 5) 西澤哉子、平山育男、御船達雄、梅嶋修：楠本家長屋について－橋本の長屋建築11－ 和歌山県橋本市中心市街地の町と町家の調査研究 その54
- 6) 梅嶋修、平山育男、御船達雄、西澤哉子：福井家が所有する幣串-橋本における大正時代～昭和戦前



遊佐家住宅主屋土蔵 東より



遊佐家住宅主屋 東より



遊佐家住宅土蔵 東より

期までの幣串 和歌山県橋本市中心市街地の町と町家の調査研究 その55

本年度の調査で判明したこと

建築調査で判明した点を中心に、その概要を以下に記す。

・遊佐家住宅

遊佐家は橋本橋南袂に位置する住宅である。この度の土地区画整理事業に際して、事業地となったものの、土蔵は残し、新築された2階に旧主屋2階座敷を復原して残した。

・旧マルモ食堂（梶川家長屋）

旧マルモ食堂は古佐田1丁目、橋本駅前通りと交差する上本町通りを西側に入った場所に位置する。梶川家は現在、旧マルモ食堂の東隣に居住するが、もともとは橋本の本町通り中程に位置し、昭和時代初期頃この地に転居し、古くから印刷所を営んだ。長屋は当初5軒が東西に連なったが、現在は東側の1軒のみが残る。かつてはマルモ食堂が入り、現在は梶川家が家業とする印刷業の倉庫兼作業場として使う。

長屋の敷地は間口13間、奥行10間半程で、背面には土蔵、別棟の長屋等が建つ。旧長屋の建物は北面し、東西に棟を配する木造2階建切妻造平入棧瓦葺となる。間口は2間半でこれがかつては5軒連なり、梁行は上屋が3間半で、全体では13間程の規模であった。

1階は通りに面し中央に引違の入口を設ける。前面3間半が土間の店舗で、入口脇東側が寿司カウンター、西側の壁際に作り付けの椅子、背面は厨房で境にカウンターを設け、東側半間は便所とした。2階へは背面の階段で昇り、表側から半間幅の廊下、トコ付きの8畳、6畳広さの板の間2室とする。小屋組は未見。

建築年代を示す1次資料は発見されなかったが、聞き取りによれば昭和8（1933）年の建築で、食堂は当初からの店子であった。このように旧マルモ食堂は5戸1棟と規模が大きく、昭和8（1933）年の建築と考えられるが、天井高さがやや低い。

・堀江家住宅

堀江家住宅は東家2丁目、大和街道沿北側に住宅を



旧マルモ食堂 北東より



旧マルモ食堂 南南東より



旧マルモ食堂 東より

構える。敷地は間口40m、奥行50mと広い。敷地の南面は東側半分程が街道に面し、西側は人家となる。また、敷地東西には小道があり、いずれも北側に延びてJR和歌山線の鉄路に至る。敷地には、街道に面して長屋門を構え、傍らにインキョが建つ。長屋門の裏、敷地のほぼ中央部には主屋があり、背面に土蔵、西側上手に離座敷、稲荷が配される。堀江家は江戸時代以来の郷土の出とされる。

今回調査したのは街道に面する長屋門である。当家では門長屋、チチモン等と呼称されている。長屋門の規模は桁行8間、梁行2間で、平面は中央から西側によって門を開き、西側に5畳、東側に門から順に4畳半、9畳の部屋とする。門部分は三間一戸の形式で、中央を板戸の開き戸、東側に開き戸で潜戸を設け、西側は板壁とする。西側の部屋は踏み込みの1畳分が土間で、子ども部屋として使ったという。南側に横格子窓を設け、棹縁天井とする。東側の2室も裏側に入口を設ける。門脇の4畳藩は踏み込みの1畳を土間として、隣室とは引違の襖で仕切られる。門脇には格子窓が設けられるが、現在は板で塞がれる。東妻の部屋は開き戸から入り、1畳を土間とする。南側の横格子窓には引違窓が設けられ、東側は4枚立のガラス戸で、半間幅の廊下と、小屋組は未見である。

・旧富樫家住宅

旧富樫家住宅は橋本1丁目、旧大和街道が国道24号線から応其寺へ向かう角際に位置する住宅である。敷地は間口3間半、奥行7間程で街道の北側に南面し、敷地手前が駐車場で、奥の3間半に住宅が建つ。

敷地は戦前期から富樫氏が住んで、昭和48（1973）年頃までえちや家具店を営んでいた。なお、昭和50（1975）年代以後は和歌山県商工信用組合寮とされたものの、平成11（1999）年に前後して空家となっていたが、平成15（2003）年以後、貸家となった。

建物は入母屋造棧瓦葺妻入のほぼ総2階、南面の構成で、規模は正面上屋の梁間は2間半、奥行の桁行は3間で東側と南側の半間に2階までの下屋が廻る。平面は玄関が1階南西隅に配され、1階は表側が8畳広さの居間、裏側が4畳半の台所で、東側下屋が押入、西側の半間を表側から風呂、便所とする。2階へは台



堀江家住宅長屋門 南西より



堀江家住宅長屋門 北西より



堀江家住宅主屋 南より

所の東側階段から登る。2階は6畳2間続きの座敷で、1階物置上を物干しとする。

軸組は京呂組の和小屋組で、小屋梁を1間間隔で渡し、棟木を中心に2本ずつの母屋を配する。

棟木には長さ1,392mm（4.595尺）とやや大振りの幣串が2箇所を洋釘止めされていた。表面に「祝上棟式 富樫福松」、裏面に「昭和六年九月十一日」の記述が確認され、この建物は幣串にある昭和6（1931）年の建築で、当初は富樫氏の所有であったことが確認された。

この住宅は、当初は昭和6（1931）年、旧富樫家の離れ座敷として建築され、当初は水回りの施設もなかった建物が、独立した住宅としての利用を機に整備を受け現状に至ったことが明らかとなった。建築の経緯、利用の経過とも明らかで、町並み、及び住宅敷地内における建物の変遷を知る上でも貴重である。

・上西家長屋

上西家長屋は橋本駅前を直接西側に進んだ古佐田1丁目に位置する。敷地は駅前から西に延びる太い市道を背に、JR和歌山線及び南海高野線際に沿って進む小道に向かって北北東に面して建つ。敷地規模は間口15間、奥行は西側で10間程、東側で6間程となる台形で、敷地南西隅には便所、井戸が置かれ、敷地南面の市道に面し駐車場と別棟の店舗が1軒配される。

長屋の建物は5戸1棟で、東西に棟を配する木造2階建てで東側を寄棟造、西側を切妻造の棧瓦葺の形式とする。全体の平面は西側の1戸が主屋間口2間半で西側面に下屋が半間取り付き、中3戸が間口各々2間半、東側の1戸が主屋間口3間で東側面に下屋半間が取り付く。主屋梁行は3間半で、背面に下屋が2間規模で取り付くが、東側2戸は敷地形状成りに斜めに欠く。

今回調査したのは西端の旧喜多家と、東から2戸目となる上田理容店店舗部分である。旧喜多家1階は北面の通りに面する2間半全面を掃出のガラス戸とし、西側で下屋となる半間を土壁とする。前半間が土間で、西側の半間を板の間でこれが上手西側下屋に配された便所に接続する。居室は1列2室で表側から6畳、4畳半で、下手に半間巾の通り土間が配される。裏側の下屋は上手に手洗いと風呂、下手に台所が置かれる。



旧富樫家住宅主屋 南西より



旧富樫家住宅主屋 東より



旧富樫家住宅幣串 表・裏

2階へは4畳半上手の押入中に配された階段から表側に向かって登る。表側に半間の廊下を置き、6畳2室を配する1列2室の形式で表側は西側に1間半2ツ割で床の間を構える。背面は下屋上を物干とする。

1階は土間からの天井高さが2,845mm(9.39尺)、2階天井高さは2,275mm(7.51尺)とやや高い。小屋組は未見であるが、間口とは無関係に1間程の間隔で梁が渡され、母屋は前後に2本ずつ配する。軒廻りは出桁のせがい造で小天井の形式、屋根勾配は5寸である。

建築年代を示す1次資料は見い出されなかったが、2階正面側下屋を取り込む構成、正面2階軒を出桁にする形式、やや高い2階天井高さ等の点を考慮すると昭和10(1935)年少し前の建築と考えるのが妥当である。便所は敷地南西端に5口が用意されていた。5戸の内、両端の2戸は各戸に備え付けの仕様である。また、隣接して井戸が置かれ、協同の利用に供する。

・篠尾家長屋

篠尾家長屋は東家交差点から旧大和街道を和歌山方面に350m程西進した橋本小学校裏、東家2丁目、街道に南面して位置する。

この長屋は5戸1棟で、敷地は間口14間半程、東側奥行4間半程、西側奥行7間程の規模で、全体的にL字型の敷地形状で、井戸が背面入隅部に配される。今回は東端の1戸と3戸目が営む建築業の倉庫兼駐車場として用いる部分について調査を実施した。

建物は東西に棟を配する木造平家建切妻造棧瓦葺とする。全体の平面は東端の1戸は間口4間で主屋屋根が他より高く東側に下屋が取り付け、次いで西側は3間半、2間半、2間、3間の各戸となる。梁行は主屋が2間半で、表側に半間、裏側に1間半の下屋が付く。

東端の住戸は数年前までは使われていたが現在は空き家となっている。かつては駄菓子屋などが営まれ、回転焼等も販売していたという。

1階の平面床土は食い違えて2列となり、東列部屋表側に前土間、鍵の手に折れて通り土間を配し、裏側は板床を置いて台所とする。東列は前土間がやや広く奥行1間半として棹縁天井の6畳とする。西列は半間の縁側を置き、東列とは食い違えて6畳、2畳で押入付きの構成で、背面に廊下を挟んで東側から風呂、便



上西家長屋 北東より



上西家長屋 北西より



上西家長屋 東より

所、手洗いとする。

軸組は京呂組で、小屋梁以上は未見であるが、梁上には小屋束が立つようで、和小屋組と考えられる。

3戸目の住家は、一面の土間として西北1/4程を居室、北東1/4程を棚とする。天井は化粧合板とするが、その上には旧来の土塗りの簀子天井、その上に小屋組が残り、京呂の和小屋組とする。

この長屋建物から建築年代を示す1次資料は発見されなかったが、建物の構成、痕跡などから判断すると、当初の建物は小屋梁も材が太く、柱の風喰なども著しい。但し、小屋梁京呂組とすることなどから、建築年代は18世紀末頃とするのが妥当で、当初は2列2室で東側を上手とする住宅と考えるのが妥当であろう。これを、土間部分を切断し、下手側に4戸の住宅を明治時代末頃に増築したとすることができよう。

篠尾家長屋は、当初は18世紀末まで遡ると推察される住宅建築である。これを明治時代末、長屋に改造したようである。規模も大きく、町並みの変遷を考える上でも貴重なものである。

・出口家住宅

出口家住宅は東家3丁目、旧大和街道と高野街道の交差点の北西100m程、JR和歌山線北側に位置する。敷地南側にJR和歌山線が走り、これ沿って間口20m、奥行10m程の規模となる。敷地西側に主屋、南西に納屋があり、東側は孫世代の住居、自家の畑となる。出口家の屋号は「木ノ原」で、かつて奈良県五條市木ノ原から祖先がこの地に出て、現在が6代目程という。

南面する主屋は、入母屋造棧瓦葺平入平屋建で、梁行3間、桁行4間半の上屋上手及び表裏3方に幅半間の下屋があり、下手に桁行2間半の角屋が取り付く。

平面は中央に間口1間半の玄関が取り付く。ここを入ると上手が田の字型の4室構成で、下手は中廊下で、表側が上手から客間、寝室、便所、裏側は炊事場、風呂、旧便所とされる。なお、小屋組は未見であるが、和小屋の形式で下手裏側に煙出しを設ける。また、床上境に建つ大黒柱は真を避けて立ち、四つ間中央及び上手表側床脇の柱は、各面から指物を受けるため、面は指物下で納まる篠繰状のものである。

主屋の建築年代を示す1次資料は発見されなかった



篠尾家長屋 南東より



篠尾家長屋 南西より



篠尾家長屋 北東より

が、和釘の使用が認められず、機械製材がないことから、明治時代中期頃の建築と考えるのが妥当であろう。

なお、主屋下手には「養蚕所」が主屋とは一型に取り付いた。12畳2室が前後にあり、裏側の部屋には床と押入、表側には外使いの便所があった。「養蚕所」は大正時代中期頃の建築で、昭和19（1944）年頃まで養蚕を行ったが、平成9（1997）年に取り壊したという。

出口家は古材を用いての建築と伝承される。建築年代は、明治時代中期頃と考えるのが妥当であろう。東家は、町家のすぐ裏側に出口家のような農家が隣接して建つ。明治時代において既に瓦葺とする点や、篠繰状の面などは隣接する橋本の町家で見ることのできた手法と共通するものである。

・池田家住宅

池田家住宅は東家2丁目、旧大和街道と高野街道の東家交差点から和歌山よりに500m程進んだ街道沿いとなる。敷地は街道の北側に位置し、道に沿って間口5間半、奥行4間半となるが、北東の過半が背面の傾斜地により削られ、全体としては三角形の形状となり、主屋が建つ。佐藤家は先代が建具屋を営んでいた。先代は大阪市内に居住していたが、昭和19（1944）年、強制疎開にて橋本に至り、この住宅を借りて作業場兼住宅として用いた。なお、当初この住宅は西側の2軒と一体で3戸1棟の長屋の建築であったものを、後年に購入したという。また、佐藤家は昭和30（1955）年に向かいの住宅を購入し、現当主たちはここを利用するという。

南面する主屋は、切妻造棧瓦葺平入2階建、梁行2間、桁行2間半の上屋表側に半間、裏側に1間の下屋が取り付き、背面には更に1間の増築、上手には落屋根の平屋で角屋の増築がある。

平面は桁行西側に入口が付き、下手1間を背面までの通土間とする。床上は土間に面して表側から6畳の居室と3畳のダイドコロを置き、この裏側が土間使いの炊事場があり、煉瓦で覆ったハツツイを置く。表側上手に背面に床の間を持つイマ、上手に便所を置く。

2階は通土間に置かれた階段により背面から表側に登る。物置としての使用に留まり、材料の乾燥などにも用いたという。表裏1箇所ずつ窓を設ける。



出口家住宅 南東より



出口家住宅 南より



出口家住宅 北西より



出口家住宅 東より

小屋組は京呂の和小屋組で、和釘の使用はなく、板に機械製材の痕跡は確認されなかった。

2階の棟木には長さ468mm（1.545尺）で、無記名の幣串が洋釘止めされていた。機械製材が未使用でやや短い無記名の幣串等の要素を勘案すると、この建物の建築は明治時代後期頃とするのが妥当である。

池田家住宅は、明治時代後期頃に建築された3戸1棟の長屋建築と判断される。これを昭和19（1944）年に池田家が賃貸して後に購入し、上手に座敷を増築、2階外壁に定規筋を設けるなどの階種を行い現在の姿になったものと考えられる。長屋や住宅の変遷を知る上で価値ある建物と言えよう。

・金沢・村上家住宅

村上家住宅は橋本1丁目、応其寺南西60m程で旧大和街道に面する住宅である。敷地は街道の南側に位置し、街道に沿って間口10m、奥行30m程と細長いものとなり、街道に面して主屋、その裏に離れ座敷、土蔵が坪庭を置きながら配される。もともとこの住宅は村上家のもので、同家は明治時代、舶来雑貨を商っていた。それを主屋だけを戦後に金沢家に譲渡し、建物間にブロック塀を設けた。金沢家は呉服商を営んだ。

主屋は北面し、切妻造棧瓦葺平入2階建の形式とする。上屋が梁行4間、梁行4間半で、表側に半間、裏の東側に増築も含め2間半の下屋が取り付き、裏の西側には幅4間半で角屋の炊事場が接続する。

平面は街道に面する正面全体がシャッターによる開放で、中央に半間幅のショーウインドウが取り付く。中程梁行に壁があるが、東側は3間、西側は上屋全体4間の奥行きが土間使いの店舗となる。東側裏手はもともとは6畳の座敷で、上手塀際に便所を設ける。西側は角屋で炊事場となる、東側との境に風呂を設ける。

2階は上手が物置の利用に留まり、下手は合板で壁を被覆して、5部屋に区切る。

小屋組は中央の大黒筋が折置の和小屋組で、部屋上は京呂組で登梁の形式、和釘の仕事とする。

離れ座敷は主屋とはブロック塀で区切り、街道から南側に分岐した細い路地に設けられた門から入る。切妻造2階建棧瓦葺の形式である。上屋が梁行3間半、桁行2間半で、東側を除く3方に下屋を置く。



池田家住宅 南東より



池田家住宅 北より



池田家住宅 南より

平面1階は玄関が、西面南端に設けられ、北側に廊下を挟んで外使いと内使いの便所が置かれる。北西隅に台所、南西隅に風呂を、表裏に縁を設け、北側は6畳で上手に押入と階段を置き、南側の8畳は東側の上手に床の間を設ける。

2階は北から4畳半と8畳の2室で、南側のみに雨戸を設ける。

小屋組は京呂組の和小屋で、隅に火打梁を据える。

土蔵は離れ座敷の南西に配される。切妻造総2階建棧瓦葺妻入の形式、梁行2間、桁行3間の形式である。入口は、北面の西側に寄って設けられる。引戸の形式で土戸と板戸を置く。1階は板敷で、桁行の両面に1箇所ずつ窓を設ける。階段は入口東際にあり、手摺りは設けない。2階も桁行の両面に1箇所ずつ窓を設ける。2階床梁は梁行に半間間隔で配され、小屋組は折置の和小屋組とする。

主屋は、1階のほぼ全面の壁と天井が合板で被覆され、床が撤去されているため本格的な復原は難しい。建築年代を示す1次資料は発見されなかったが、折置組や登梁を用いる形式は、宝暦2（1752）年の建築である牲川家住宅などと共通するものであることから、18世紀中期頃の建築と判断することも可能である。

離れ座敷は、当初の形式をよく示す。建築年代は、小屋裏に長さ6尺1寸の幣串が有り、昭和4（1929）年の銘が確認され、同年の普請帳も2冊現存する。

土蔵は、柱の多くや桁の一部に番付が確認されたがこれらは整合しない。建築年代を示す1次資料は発見されなかった。なお、移築前の当初は和釘の仕事であるが、当初の建築年代は不明である。移築の年代についても1次資料は発見されなかったが、2階棟木には無記名で長さ2尺2寸（666mm）、洋釘止めの幣串が残されていた。取り合いからみて離れ座敷よりはやや古いようであるが、帯鋸の仕事であることなどを考慮すると、大正時代末から昭和時代初期の仕事と判断するのが妥当であろう。

金沢・村上家住宅は、主屋が18世紀中期で2列2室型に復原され、離れ座敷が昭和4（1929）年、土蔵が大正時代末～昭和時代初期に移築されたものと判断される。街道に面する大規模な住宅の遺構であり、特に離れ座敷は上質の仕事と判断される。



金沢・村上家住宅 北西より



金沢・村上家住宅 南東より



金沢・村上家住宅 西より



金沢・村上家住宅 南東より